

支え合いのまち千葉 推進計画の 令和元年度の推進状況 ～市の取組み（公助の取組み）～

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

～この資料の見方について～

「支え合いのまち千葉 推進計画」第6章(P89～)では、地域福祉の推進に必要な「自助」「共助」「公助」の3つの活動のうち、市が主体となって実施する公助の取組みを掲載しています。

この公助の取組みは、重点施策「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」に係る4つの事業・施策と、「施策の展開」に係る129の事業・施策で構成されています。

なお、「施策の展開」に係る129の事業・施策については、3つの方向性と9つのサービス類型のもとに分類しています。

本資料では、これらの事業・施策について、令和元年度の「予定・目標」「実績(取組状況)」「評価」「評価理由」、令和2年度の「予定・目標」、「評価分類」(重点施策については、加えて、「第4期計画終了時の目指すべき姿」、「現状・課題」)をそれぞれ記載しています。

(例)

施策の方向性[1～3]

サービス類型[(1)～(9)]

「支え合いのまち千葉推進計画」第6章に掲載している事業・施策の内

「令和元年度第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会」において、報告済。
(※その後一部に修正あり)

各事業の内容・性格等から、評価の手法を「定量評価」と「定性評価」に分類。

※ 令和2年7月現在

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績(取組状況)	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(6) 相談支援(直接的手法)									
53	運動イベントの実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.78)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	各区1会場、計6回の運動イベントを実施し、各会場150名以上の参加を促します。	各区1会場、計6回の運動イベントを実施した。 参加者数合計 1,369人 運動イベントにおける実施。効果等について、令和元年度をもって「事業達成」と評価した。	S	年度目標を上回る業務量が達成できた	これまでの運動イベントで培った手法等を踏まえ、各区の地域特性に応じた事業を展開する。	定量評価
54	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.33) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	令和2年度に千葉市全域に第2層の生活支援コーディネーターを、日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)に1名ずつ設置するにあたり、中央区への第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果の検証を行います。	第1層生活支援コーディネーターを11名、第2層の生活支援コーディネーターを5名(中央区5圏域)配置した。第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果検証の結果、情報収集量の増加、情報内容の深化、課題の焦点化、解決策の具体化などの効果が認められた。	O	モデル的に中央区に第2層コーディネーターを配置し、効果検証ができたため。	中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催する。生活支援コーディネーターの定例会を開催し、資質向上に努めます。	定性評価

【評価について】

令和元年度の推進状況に対する担当課の評価を記載しています。

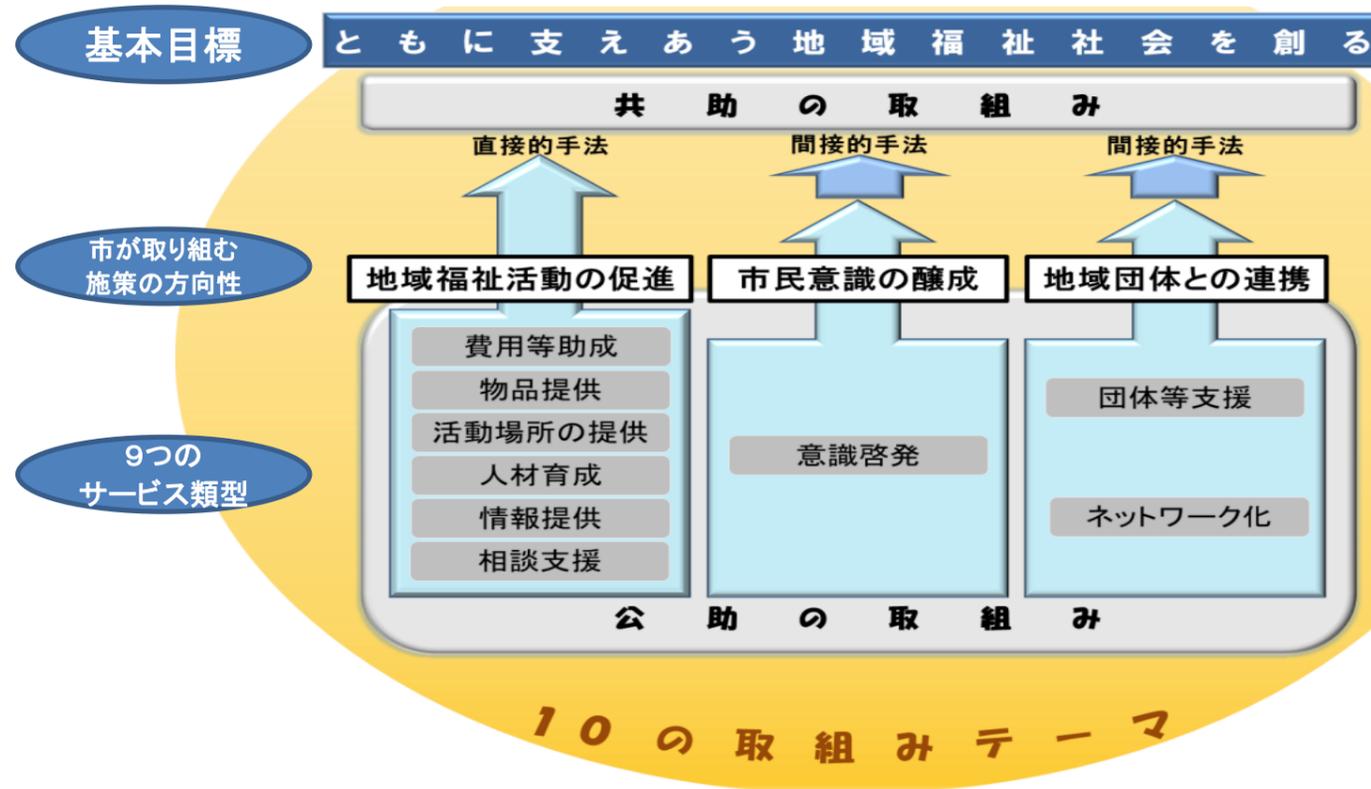
①「定量評価」・・・主に量的な成果を評価

- S: 年度目標を上回る業務量が達成できた場合
- A: 年度目標にしている業務量を概ね(8割～10割)達成できた場合
- B: 年度目標にしている業務量の一部(5割～7割)達成できた場合
- C: 年度目標にしている業務量を大きく下回った(4割以下)場合

②「定性評価」・・・取組みの内容や体制の構築等を評価

- ◎: 年度目標以上のものが達成できた場合
- : 年度目標が概ね達成できた場合
- △: 年度目標の一部が達成できた場合
- ×: 年度目標が全く達成できなかった場合(ほとんど達成できなかった場合も含む)

【3つの施策の方向性と9つのサービス類型について】



※計画書の89ページから抜粋

「直接的手法」「間接的手法」とは

地域福祉における「共助」の担い手には、地域住民、地区部会、町内自治会、地域運営委員会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉事業者など多様な主体が存在し、相互に関連しながら活動しています。
 第6章では、これらの活動を下支えする市の取組み（公助）について、費用等助成、物品提供、活動場所の提供、スキルの提供（人材育成）、情報提供、相談支援など、地域福祉活動に参加しようとする地域住民等に対し、直接働きかける取組みを「直接的手法」と位置づけています。
 また、地域福祉に対する市民意識の醸成、地域福祉の推進を目的とする団体との連携、団体同士をつなぐ取組みなど、地域福祉の気運を高め、地域住民等の活動を後押しする取組みを「間接的手法」と位置づけています。

9つの「サービス類型」とは

市は、さまざまな手法で「共助」を支援しています。第6章では、これらの手法を性質ごとに9つに分類し、サービス類型ごとに掲載しています。

1	費用等助成	直接的手法
2	物品提供	
3	活動場所の提供	
4	人材育成	
5	情報提供	
6	相談支援	
7	意識啓発	間接的手法
8	団体等支援(運営・事業)	
9	ネットワーク化	

※計画書の90ページから抜粋

【市の取組み】 重点施策：コミュニティソーシャルワーク機能の強化

NO.	事業・施策名	内容	担当課	第4期計画終了時の 目指すべき姿	現状・課題	令和元年度			令和2年度の予定・目標	評価分類
						予定・目標	実績（取組状況）	評価		
1	コミュニティソーシャルワーカーの増員等	市社協コミュニティソーシャルワーカーその他のコミュニティソーシャルワークを実践する地域福祉の専門家であるコミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図るとともに、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、あんしんケアセンター、地域ケア会議、生活自立・仕事相談センター等と市及び市社協との連携を深め、地域生活課題の発見及び認識の共有並びに解決の方策の共同検討を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 保護課	①コミュニティソーシャルワークを実践する地域福祉の専門家であるコミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成が図られている。 ②市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、あんしんケアセンター、地域ケア会議、生活自立・仕事相談センター等と市及び市社協との連携が深められている。 ③地域生活課題の発見及び認識の共有並びに解決の方策の共同検討が図られている。	①については、地域福祉の専門家であるコミュニティソーシャルワーカーは市社協においては各区1人、生活支援コーディネーターは各区2人(中央区でモデル的にあんしんの圏域で配置)であり、地域への浸透にまだ弱みがあり、増員・育成につなげる努力が必要である。 ②③については、市社協内部等での部分的な連携、共有にとどまっています。	①について、引き続き、広報媒体の活用、会議での報告等を通じて、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等の活動を紹介するとともに、コミュニティソーシャルワーカー増員に向けた検討を行います。 ②③について、市社協において、年4回実施する「ケース検討会議」の開催を支援するとともに、コミュニティソーシャルワーク機能強化に向けた研修の新規開催を支援します。	○	コミュニティソーシャルワーカーの増員・育成に向けた取組みを、概ね計画どおり実施したため。また、市社協コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援、地域支援の事例の積み上げにより、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に一定の成果が見られたため。	①については、今年度、市社協において、コミュニティソーシャルワーカーを2名増員するとともに、引き続き、増員に向けた検討を行います。コミュニティソーシャルワーカーは、生活課題を抱える市民に対する個別支援や、個別支援を通じて地域団体の関係づくりの支援や社会資源立ち上げなどの地域支援を行います。また、広報媒体(PR動画等)の活用、会議での報告等を通じて、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等の活動を紹介します。 ②③については、引き続き、市社協において、コミュニティソーシャルワーカーに加え、生活支援コーディネーターや成年後見支援センター、生活自立・仕事相談センター、あんしんケアセンター等の職員を対象に、スーパーバイザーとして大学講師を招き、「ケース検討会議」を年4回開催し、支援スキルの向上及び連携の強化を図ります。なお、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで行います。	定性評価
2	多機関の協働による相談支援体制の包括化	個々の福祉分野が各々整備してきた相談支援機関をもつても単独では解決できないような複合的な課題を抱える方を、効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 保護課	複合的な課題を抱える方を効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築が図られている。	各相談機関ごとにそれぞれ独自の取組みを行っており、部分的に連携した相談支援は行われているものの、全体的な連携体制までは整備されていません。	引き続き、既存の会議(コミュニティソーシャルワーカー会議、地域ケア会議、支援調整会議)の充実、連携を図ります。 また、市内相談(支援)機関間の連携の現状を把握するため、新たにアンケート調査を実施し、多機関の協働による相談支援体制の包括化に向けた検討を進めます。 さらに、市内内連携のより一層の推進を図るため、生活困窮者自立支援制度についての市内向けの説明会を実施し、市内連携を強化します。	△	多機関の協働による相談支援体制の包括化に向けた取組みを、概ね計画どおり実施したものの、複合的な課題を抱える方を効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築までは至っていないため。	引き続き、既存の会議(コミュニティソーシャルワーカー会議、地域ケア会議、支援調整会議)の充実、連携を図ります。 今年度、複合化・複雑化した生活課題に対応するため、制度ごとの相談支援機関をコーディネートするコンシェルジュを1名配置し、多機関の協働による相談支援体制の包括化に向けた検討を進めます。 令和2年度は、生活自立・仕事相談センター花見川の開設により、相談支援体制の強化を行い、更なる市内連携強化を図ります。また、多機関との連携強化を進め、包括的な相談支援体制の構築を目指します。	定性評価
3	地域力基盤強化の支援	地域住民等による地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを担う地域力基盤体制の構築及び同プロセスの運用を、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等のみならず、市と市社協等も一体となって、地域の実情に応じて個別具体的に支援する体制の構築を目指し、地域住民等による地域生活課題の解決力の向上の支援を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 市民自治推進課	地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを地域の実情に合ったやり方で地域住民等が主体的に担う形が出現している地区が市内に複数出現し、第5期計画において各区で展開を図っていくようになっていく。	地域におけるサロン活動等、一定の広がりを見せているものの、地域生活課題の発見・共有といった視点での運用までは至っていないため、コミュニティソーシャルワーカーによる支援及び民生委員等に対する啓発等を行い、気づきと発見・共有のプロセスを進めていく必要があります。	地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを、地域の実情に応じて個別具体的に支援する体制の構築を目指し、市(地域福祉課)と市社協による実務者レベルの協議の場を新たに立ち上げ、令和元年度12月より4回(月1回)協議を行いました。 また、生活支援コーディネーターにおいては、協議体を各区1回(計6回)、圏域単位で20回開催し、地域課題や解決策を協議し地域に必要な通いの場の立ち上げ支援を行いました。なお、圏域・区域の協議体から抽出された課題の解決策を協議する市域の協議体は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。 さらに、市内内連携の組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「地域力向上班」においても、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に向けた具体的な取組について検討を行います。	△	市内横断的組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「地域力向上班」が未開催となるなど、地域課題の共有、地域生活課題の解決力の向上の支援に向けた具体的な取組みについて、十分な検討を実施できなかったため。	・地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを、地域の実情に応じて個別具体的に支援する体制の構築、合併後の社会福祉協議会の新たな事業展開に向け、市と市社協による協議の場を開催します。 ・開催自粛や新しい生活様式により変化している可能性のある地域資源の実情を把握し、生活支援サイトの情報を更新します。また、協議体等の活用及び第2層生活支援コーディネーターを中央区・稲毛区・若葉区・美浜区のあんしんケアセンター圏域(19圏域)に配置することで、より効果的に地域の実情に応じた地域支え合い活動の立ち上げ・継続支援を行っていきます。 ・市内横断的組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「地域力向上班」においても、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に向けた具体的な取組について検討を行います。	定性評価
4	地域福祉の担い手の育成・拡大	市社協コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援の過程、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等による地域資源開発、ボランティアの研修及びコーディネーターの育成、市民自治推進課(教育委員会)における学びを生かしたコミュニティづくり等を通じて、地域福祉の担い手の育成・拡大を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 市民自治推進課 生涯学習振興課 (教育委員会)	①市社協コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援を通じて地域福祉の担い手の育成・拡大が図られている。 ②市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等による地域資源開発、ボランティアの研修及びコーディネーターを通じて地域福祉の担い手の育成・拡大が図られている。 ③公民館等の生涯学習機関における学びを生かしたコミュニティづくりを通じた地域福祉の担い手の育成・拡大が図られている。	①個別支援については、一定程度の実績は認められますが、担い手の拡大まではつながっていません。 ②ボランティアの研修及びコーディネーターは弱さがみられており、担い手の拡大まではつながっていません。 ③公民館については、指定管理者制度を導入し、社会教育のみならず社会福祉の視点を意識した運営を図っていくという意識がされています。	①について、市社協コミュニティソーシャルワーカーの個別支援の事例が積み重ねられるよう、引き続き支援を行います。 ②について、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターの社会資源開発が積み重ねられるよう、引き続き支援を行うとともに、千葉市ボランティアセンターの「ボランティア入門講座」参加者数、コーディネーター数が増加するよう、引き続き支援を行います。また、担い手の育成・拡大につながる各種事業に対する「ちばシティポイント」の付与を拡充します。 ③について、引き続き、各区中核公民館で「ボランティア入門講座」を実施するほか、より地域ニーズに即した担い手の育成に資するよう、社協地区部会単位での「ボランティア講座」と公民館との連携について検討を行います。	△	地域福祉の担い手の育成・拡大を図るため、様々な取組みの拡充に取り組んだものの、個別支援の件数が減少するなど、全体としては担い手の育成・拡大までは至っていないと考えられます。	①について、市社協コミュニティソーシャルワーカーの個別支援の事例が積み重ねられるよう、引き続き支援を行います。 ②について、市社協コミュニティソーシャルワーカーの社会資源開発が積み重ねられるよう、引き続き支援を行うとともに、千葉市ボランティアセンターの「ボランティア入門講座」参加者数、コーディネーター数が増加するよう、引き続き支援を行います。また、生活支援コーディネーターの協議体を活用し、資源創出や担い手の育成・育成を行うとともに、立ち上がった資源の継続支援を行います。 ③について、引き続き、各区公民館で「ボランティア入門講座」を実施するほか、より地域ニーズに即した担い手の育成に資するよう、社協地区部会単位での「ボランティア講座」と公民館との連携について検討を行います。	定性評価

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧 総括表

1 地域福祉活動の促進		評価分類	評価	ページ	
(1)費用等助成(直接的手法)					
1	区地域活性化支援事業	定性	○	5	
2	ボランティア活動補償制度	定性	○		
3	市民防犯活動の支援	【再掲】NO.12,NO.29	定量		B
(2)物品提供(直接的手法)					
4	健康づくり事業	定性	○	6	
5	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	C		
6	地域見守り活動支援事業	定量	C		
7	高齢者等ごみ出し支援事業	定量	B	7	
8	認知症カフェ設置促進	定量	C		
9	いきいき活動外出支援事業	定量	B		
10	介護支援ボランティア制度の運用	定量	B	8	
11	青少年育成事業	定量	A		
(3)活動場所の提供(直接的手法)					
12	市民防犯活動の支援	【再掲】NO.3,NO.29	定量	B	9
13	防犯ウォーキングの推進	定量	A		
14	美浜区見守りネットワーク	【再掲】NO.80	定量	A	
(4)人材育成(直接的手法)					
15	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	○	10	
16	空き家の有効活用事業	【再掲】NO.49	定性		○
17	地域づくり拠点としての公民館の活用	定性	△		
18	学校施設開放	定量	C	11	
19	ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.48,NO.102	定量		C
20	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.26,NO.101	定量		A
21	学校体育施設開放事業	定量	A	12	
22	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.45,NO.71,NO.116	定性		△
23	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	B		
24	社会福祉セミナー	【再掲】NO.72	定量	A	13
25	民生委員協力員	定性	△		
26	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.20,NO.101	定量	A	
27	ゲートキーパーの養成	定量	A	14	
28	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	A		
29	市民防犯活動の支援	【再掲】NO.3,NO.12	定量		B
30	応急手当普及啓発事業	定量	A	15	
31	ヘルスサポーターの養成	定量	A		
32	食生活改善推進員の養成	定量	A		
33	生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.54,NO.120	定性	○	16
34	シニアリーダー講座	定量	B		
35	認知症サポーター養成講座	定量	B		
36	認知症介護研修	定量	B	17	
37	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	定量	A		
38	精神保健福祉ボランティア養成講座	定量	A		
39	放課後子ども教室推進事業	【再掲】NO.125	定性	○	18
40	ファミリー・サポート・センター事業	【再掲】NO.129	定量	B	
41	学校セーフティウォッチ	定量	A		
(5)情報提供(直接的手法)					
42	市政出前講座	【再掲】NO.70	定量	A	19
43	地域福祉に関する情報提供	定性	○		
44	ボランティアに関する情報の発信	定性	○		
45	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22,NO.71,NO.116	定性	△	20
46	公益活動団体の連携促進	【再掲】NO.117	定性	○	
47	コミュニティビジネスの支援	【再掲】NO.118	定性	△	
48	ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.19,NO.102	定量	C	21
49	空き家の有効活用事業	【再掲】NO.16	定性	○	
50	交通安全対策	【再掲】NO.77	定性	○	
51	地域防犯ネットワークの推進	定性	△	22	
52	避難行動要支援者への対応	定量	A		
53	運動イベントの実施	【再掲】NO.78	定量		S
54	生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.33,NO.120	定性	○	23
55	認知症施策の推進	定性	○		
56	くらしの巡回講座の実施	【再掲】NO.79	定量	B	
57	障害者差別解消の推進	【再掲】NO.83	定性	○	24
58	障害者への情報保障	定性	○		
59	子育てサークルの支援	【再掲】NO.126	定量	A	
60	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	【再掲】NO.128	定量	A	

1 地域福祉活動の促進		評価分類	評価	ページ	
(6)相談支援(直接的手法)					
61	生活自立・仕事相談センターの充実	定量	S	16	
62	ひきこもり地域支援センターの充実	定量	A		
63	自殺予防に向けた意識啓発	【再掲】NO.74	定性		○
64	高齢者虐待への対応	【再掲】NO.87	定性	○	17
65	障害者虐待への対応	【再掲】NO.88	定性	×	
66	児童虐待・DVへの対応	【再掲】NO.89	定性	○	
67	成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.90	定量	A	18
68	未成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.91	定量	B	
69	エンディングサポート(終活支援)事業	定量	A		
2 市民意識の醸成					
(7)意識啓発(間接的手法)					
70	市政出前講座	【再掲】NO.42	定量	A	19
71	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22,NO.45,NO.116	定性	△	
72	社会福祉セミナー	【再掲】NO.24	定量	A	
73	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定量	S	20	
74	自殺予防に向けた意識啓発	【再掲】NO.63	定性		○
75	人権週間等における人権啓発活動	定性	○		
76	交通安全総点検	定性	○	21	
77	交通安全対策	【再掲】NO.50	定性		○
78	運動イベントの実施	【再掲】NO.53	定量		S
79	くらしの巡回講座の実施	【再掲】NO.56	定量	B	22
80	美浜区見守りネットワーク	【再掲】NO.14	定量	A	
81	障害者週間における啓発活動	定性	△		
82	福祉講話の実施	【再掲】NO.57	定性	○	23
83	障害者差別解消の推進	定性	○		
84	障害者スポーツ大会等の開催	定性	○		
85	児童福祉週間における啓発活動	定性	○	24	
86	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	定性	○		
87	高齢者虐待への対応	【再掲】NO.64	定性		○
88	障害者虐待への対応	【再掲】NO.65	定性	×	25
89	児童虐待・DVへの対応	【再掲】NO.66	定性	○	
90	成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.67	定量	A	
91	未成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.68	定量	B	

3 地域福祉活動団体との連携		評価分類	評価	ページ																																																																																																																																																														
(8)団体等支援(運営)(間接的手法)																																																																																																																																																																		
92	市社協の活動支援	定性	△	23																																																																																																																																																														
93	地域運営委員会の支援	【再掲】NO.104,NO.119	定量		C																																																																																																																																																													
94	地区部会活動の支援	定量	B																																																																																																																																																															
95	自主防災組織の育成	定量	C	24																																																																																																																																																														
96	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	定量	A																																																																																																																																																															
97	シルバー人材センターの充実	定性	△																																																																																																																																																															
98	身体障害者連合会への支援	【再掲】NO.112	定性	○	(8)団体等支援(事業)(間接的手法)					99	ボランティア活動の促進	定量	B	25	100	福祉教育の推進	定量	A	101	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.20,NO.26	定量	A	102	ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.19,NO.48	定量	C	26	103	民間企業等との連携	定性	○	104	地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93,NO.119	定量	C	105	民生委員・児童委員活動への支援	定性	○	27	106	災害時におけるボランティア体制の整備	定性	△	107	孤独死防止通報制度の運用	定性	○	108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	○	28	109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	定量	A	110	老人クラブ活動の充実強化	定性	○	111	買い物支援サービスの推進	定性	△	29	112	身体障害者連合会への支援	【再掲】NO.98	定性	○	113	障害者福祉団体への支援	定性	○	114	精神障害者家族会への支援	定性	○	30	115	青少年育成委員会への支援	定性	△	(9)ネットワーク化(間接的手法)					116	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22,NO.45,NO.71	定性	△	28	117	公益活動団体の連携促進	【再掲】NO.46	定性	○	118	コミュニティビジネスの支援	【再掲】NO.47	定性	△	119	地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93,NO.104	定量	C	29	120	生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.33,NO.54	定性	○	121	SOSネットワーク	定性	△	122	子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	定性	○	30	123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	A	124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	定性	○	125	放課後子ども教室推進事業	【再掲】NO.39	定性	○	30	126	子育てサークルの支援	【再掲】NO.59	定量	A	127	保育所(園)・認定こども園地域活動事業	定性	○	128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	【再掲】NO.60	定量	A	30	129	ファミリー・サポート・センター事業	【再掲】NO.40	定量	B
(8)団体等支援(事業)(間接的手法)																																																																																																																																																																		
99	ボランティア活動の促進	定量	B	25																																																																																																																																																														
100	福祉教育の推進	定量	A																																																																																																																																																															
101	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.20,NO.26	定量		A																																																																																																																																																													
102	ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.19,NO.48	定量	C	26																																																																																																																																																													
103	民間企業等との連携	定性	○																																																																																																																																																															
104	地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93,NO.119	定量	C																																																																																																																																																														
105	民生委員・児童委員活動への支援	定性	○	27																																																																																																																																																														
106	災害時におけるボランティア体制の整備	定性	△																																																																																																																																																															
107	孤独死防止通報制度の運用	定性	○																																																																																																																																																															
108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	○	28																																																																																																																																																														
109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	定量	A																																																																																																																																																															
110	老人クラブ活動の充実強化	定性	○																																																																																																																																																															
111	買い物支援サービスの推進	定性	△	29																																																																																																																																																														
112	身体障害者連合会への支援	【再掲】NO.98	定性		○																																																																																																																																																													
113	障害者福祉団体への支援	定性	○																																																																																																																																																															
114	精神障害者家族会への支援	定性	○	30																																																																																																																																																														
115	青少年育成委員会への支援	定性	△																																																																																																																																																															
(9)ネットワーク化(間接的手法)																																																																																																																																																																		
116	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22,NO.45,NO.71	定性	△	28																																																																																																																																																													
117	公益活動団体の連携促進	【再掲】NO.46	定性	○																																																																																																																																																														
118	コミュニティビジネスの支援	【再掲】NO.47	定性	△																																																																																																																																																														
119	地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93,NO.104	定量	C	29																																																																																																																																																													
120	生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.33,NO.54	定性	○																																																																																																																																																														
121	SOSネットワーク	定性	△																																																																																																																																																															
122	子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	定性	○	30																																																																																																																																																														
123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	A																																																																																																																																																															
124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	定性	○																																																																																																																																																															
125	放課後子ども教室推進事業	【再掲】NO.39	定性	○	30																																																																																																																																																													
126	子育てサークルの支援	【再掲】NO.59	定量	A																																																																																																																																																														
127	保育所(園)・認定こども園地域活動事業	定性	○																																																																																																																																																															
128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	【再掲】NO.60	定量	A	30																																																																																																																																																													
129	ファミリー・サポート・センター事業	【再掲】NO.40	定量	B																																																																																																																																																														

市の取組みの評価について

市の取組みのうち、「施策の展開」に記載される129の事業・施策について、その推進状況は以下のとおりです。

①定量評価 … 主に量的な成果を評価 (全67項目)

評価	評価基準	項目数	割合
S	年度目標を上回る業務量が達成できた場合	4	6%
A	年度目標にしている業務量を概ね(8割~10割)達成できた場合	34	51%
B	年度目標にしている業務量の一部(5割~7割)を達成できた場合	18	27%
C	年度目標にしている業務量を大きく下回った(4割以下)場合	11	16%

②定性評価 … 取組みの内容や体制の構築等を評価 (全62項目)

評価	評価基準	項目数	割合
◎	年度目標以上のものが達成できた場合	0	0%
○	年度目標が概ね達成できた場合	44	71%
△	年度目標の一部が達成できた場合	16	26%
×	年度目標が全く達成できなかった場合(ほとんど達成できなかった場合も含む)	2	3%

【評価】

定量評価の事業・施策については、S評価(4項目)とA評価(34項目)を合わせて、全体(67項目)の57%を占めます。一方で、C評価が11項目(16%)あり、事業・施策によって、推進状況に差異があります。
定性評価の事業・施策については、◎評価はありませんが、○評価(44項目)あり、全体(62項目)71%を占めることから、概ね順調に推進されています。×評価が2項目ありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものですので、事業目標の達成に向け、今後も引き続き対応していきます。

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(1) 費用等助成(直接的手法)									
1	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。	中央区 地域振興課	予算額の範囲で可能な限り多くの団体に事業を活用してもらえるよう募集を行うとともに、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 20団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行った。 ・助成団体数 15団体	○	概ね年度目標通りの取組みを実施する(実績を上げる)ことができたため。	予算額の範囲で可能な限り多くの団体に事業を活用してもらえるよう募集を行うとともに、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 16団体	定性評価
			花見川区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど、地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 12団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成した。 ・助成団体数 9団体			地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど、地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 9団体	
			稲毛区 地域振興課	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、今後も区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 地域づくり活動支援 7団体 地域拠点支援 1団体	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成した。 当該事業の中間報告会では、過年度補助団体や大学関係者を招き意見交換を実施、交流を図った。 また、補助期間終了後の事業報告会では、町内自治会役員等々を招き、地域の現状や課題をくみ取る機会を設ける予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とした。活動報告書を千葉市ホームページで公開し、広く団体の活動を周知している。 ・助成団体数 地域づくり活動支援 7団体 地域拠点支援 1団体			区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、今後も区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 地域づくり活動支援 6団体 地域拠点支援 2団体	
			若葉区 地域振興課	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図ります。 ・助成予定団体数 11団体 ・フォローアップ研修実施 1回	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成した。また、あわせてフォローアップ研修を行い、団体の育成を図った。 ・助成団体数 12団体 ・フォローアップ研修実施 1回			地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図ります。 ・助成団体数 8団体 ・フォローアップ研修実施 1回	
			緑区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施します。 ・助成予定団体数 15団体 ・フォローアップ研修 1回	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、女性団体に向けたフォローアップ研修を実施した。 ・助成団体数 19団体 ・フォローアップ研修 2回			地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施する。 ・助成予定団体数 15団体 ・フォローアップ研修 2回	
			美浜区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど、地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 8団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成した。 ・助成団体数 14団体			地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成します。 また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 8団体	
2	ボランティア活動補償制度	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。	市民自治推進課	引き続き、本制度を継続し、市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、支援します。	【取扱実績】 ・事故件数 10件 ・補償件数 10件 ・補償額 344,000円	○	制度を継続し、支援を実施できたため。	引き続き、本制度を継続し、市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、支援します。	定性評価

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(1) 費用等助成(直接的手法)									
3	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・物品提供(NO.12) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	地域による防犯活動を推進するため、以下の取組みを行います。 【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 10回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 50,700灯 ・設置費助成(見込) 194灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 250団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 3回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,864灯 ・設置費助成 200灯 ・修理費助成 135件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 80 団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0 回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 21台	B	防犯アドバイザーの派遣、防犯パトロール隊への支援、防犯カメラの助成が予定を下回ったため。	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 52,810灯 ・設置費助成(見込) 198灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式(見込) 50台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	定量評価
4	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付し、規定のポイントで景品が当たる抽選への応募や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。	健康支援課	自治会やサークル等の地区組織である町内自治会等への回覧により、事業の周知を行い、70以上の団体が応募することができるよう、地区組織活動の推進に取り組みます。	86団体参加(応募期間7~12月) 町内自治会等への回覧や、スポーツ施設等でポスター掲示による周知を実施した。	O	概ね年度通りの実績を上げることができたため。	自治会やサークル等の地区組織である町内自治会等への回覧により、事業の周知を行い、70以上の団体が応募することができるよう、地区組織活動の推進に取り組みます。	定性評価
5	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等に対して助成します。	高齢福祉課	支え合い型訪問支援・通所支援を行う団体に、補助金を交付します。 実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、今後は、「スタートガイド」、出前講座などによる制度周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。 【補助金交付予定(訪問支援)】 ・補助対象利用者数 延べ1,968人 【補助金交付予定(通所支援)】 ・補助対象利用者数 延べ4,656人	支え合い型訪問支援・通所支援を行う団体に、補助金を交付した。 【補助金交付人数(訪問支援)】 ・補助対象利用者数 0人 【補助金交付人数(通所支援)】 ・補助対象利用者数 延べ476人	C	団体数の伸び悩み、担い手不足等が要因と考えられるため、引き続き、周知を強化していく。	地域団体の活動を促進し団体数を増やすため、補助金の額を引き上げるなど事業の拡充を図る。 引き続き、出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。 【補助金交付予定(訪問支援)】 ・補助対象利用者数 延べ480人 【補助金交付予定(通所支援)】 ・補助対象利用者数 延べ3,600人	定量評価
6	地域見守り活動支援事業	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。	高齢福祉課	地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、初期費用の一部を助成し、地域の見守り活動の立ち上げを促進します。 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、今後は「スタートガイド」、出前講座などによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 12団体	地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、初期費用の一部を助成し、地域の見守り活動の立ち上げを促進した。 ・補助金交付団体数 1団体	C	担い手不足等が要因と考えられるため、引き続き、周知を強化していく。	地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、初期費用の一部を助成し、地域の見守り活動の立ち上げを促進します。 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 10団体	定量評価
7	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	高齢福祉課	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行います。 活動の担い手不足等が課題となっているため、今後は、「スタートガイド」、出前講座などによる周知等を強化します。 ・補助金交付による支援世帯数 延べ1,149世帯	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金を交付した。 ・補助金交付による支援世帯数 延べ854世帯	B	団体数の伸び悩み、担い手不足等が要因と考えられるため、引き続き、周知を強化していく。	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行います。 活動の担い手不足等が課題となっているため、今後は、「スタートガイド」、出前講座などによる周知等を強化します。 ・補助金交付による支援世帯数 延べ1,056世帯	定量評価
8	認知症カフェ設置促進	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。	地域包括ケア推進課	認知症及び軽度認知機能障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 あんしんケアセンターや生活支援コーディネーターと連携し、認知症カフェ開設補助に関する広報・啓発を行います。 ・補助認知症カフェ数 26か所	認知症及び軽度認知機能障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行った。 ・補助認知症カフェ数 12か所	C	認知症カフェの設置件数は33か所となったが、補助件数については広報・啓発を十分に行えたとはいえ、助成件数が12か所に留まったため。	認知症及び軽度認知機能障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・補助認知症カフェ数 26か所 あんしんケアセンターや生活支援コーディネーターと連携し、認知症カフェ主催者に対し認知症カフェ開設補助に関する広報・啓発を行います。	定量評価

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(1) 費用等助成(直接的手法)									
9	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	高齢福祉課	引き続き、高齢者団体の外出支援補助を行い、高齢者の社会参加を促進します。 ・利用団体数 延べ348団体 ・利用者数 延べ 11,646人	昨年に引き続き、高齢者の外出を促進した。 ・利用団体数 延べ229団体 ・利用者数 延べ 7,510人	B	申請団体数が減少傾向にあったが、高齢者の外出を促進できたため。	引き続き、高齢者団体の外出支援補助を行い、高齢者の社会参加を促進します。 ・利用団体数 延べ 267団体 ・利用者数 延べ 8,460人	定量評価
10	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	介護保険管理課	介護支援ボランティア登録研修を年3回実施し、ボランティア登録者数の増加を図ります。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末】2,400人	・介護支援ボランティア登録研修を3回実施。 ・介護支援ボランティア登録者数 2,306人(R2.3.31時点)	B	目標数には達しなかったが、3度の登録研修の実施により、登録者数増加につながったため。	・介護支援ボランティア登録研修を3回実施し、引き続きボランティア登録者数の増加を図る。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末】2,550人	定量評価
11	青少年育成事業	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。	健全育成課	引き続き、市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。 ・助成事業件数:6件	助成事業数:6件	A	目標どおりの実績を上げることができたため。	引き続き、市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。 ・助成事業件数:6件	定量評価
(2) 物品提供(直接的手法)									
12	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(NO.3) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	地域による防犯活動を推進するため、以下の取組みを行います。 【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 10回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 50,700灯 ・設置費助成(見込) 194灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 250団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 3回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,864灯 ・設置費助成 200灯 ・修理費助成 135件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 80 団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0 回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 21台	B	防犯アドバイザーの派遣、防犯パトロール隊への支援、防犯カメラの助成が予定を下回ったため。	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 52,810灯 ・設置費助成(見込) 198灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式(見込) 50台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	定量評価
			中央区 地域振興課	引き続き市政だより(中央区版)に募集のお知らせを掲載するとともに、ホームページ等の新たな周知方法により、新規登録者100人を目指します。	新規登録者数の目標値までは至らなかったが、「市政だより」に募集のお知らせを掲載し周知を図りました。 ・令和元年度新規登録者数 67人	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。	引き続き市政だより(中央区版)に募集のお知らせを掲載するとともに、ホームページ等の新たな周知方法により、新規登録者100人を目指します。	定量評価
花見川区 地域振興課	犬の飼い主さんに、帽子の貸与と併せて「防犯ウォーキング犬」として飼い犬も登録いただくことで、犬用のバンダナの配布を行います。 これにより250人超のボランティア登録及び帽子貸与を目標とします。	防犯ウォーキングボランティア登録者に専用の帽子を貸与した。 ・令和元年度新規登録者数 148人							
稲毛区 地域振興課	市政だよりへの掲載により事業周知を行い、防犯ウォーキングボランティアについて、前年並みの新規登録者数を目指します。 (平成30年度新規登録者 99人)	令和元年度新規登録者 88人 ・市政だよりに掲載							
若葉区 地域振興課	帽子貸与の他に、反射タックルや缶バッジ等の物品を配付し、前年度並みの新規登録者数を目指します。 (平成30年度新規登録者 126人)	防犯ウォーキングボランティア登録者に帽子等を貸与した。(令和元年度新規登録者数 54人) 市政だよりや若葉区防犯パトロール隊交流会において周知を図った。							
緑区 地域振興課	令和元年度は、以下の取組みを行います。 ・市政だより(5月号)への掲載 ・ゴミゼロクレーンターでの募集 ・防犯研修会での募集 ・平成31年度新規登録者数50人	令和元年度は、以下の取組みを行いました。 ・市政だより(5月号)への掲載 ・令和元年度新規登録者数49人							
美浜区 地域振興課	新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数80人を目指します。 区民が集まるイベントにおいて啓発を行います。	防犯ウォーキングボランティア登録者に帽子等を貸与した。 ・令和元年度新規登録者数 60人 ・55まつり、区民フェスティバルにて啓発活動を実施した。	令和2年度は、以下の取組みを行います。 ・市政だより(5月号)への掲載 ・防犯講演会での募集 ・前年度並みの新規登録者を目指す (令和元年度新規登録者 49人)	新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数60人を目指します。 区民が集まるイベントにおいて啓発を行います。					

【施策の方向性】

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(2) 物品提供(直接的手法)									
14	美浜区見守りネットワーク 【再掲】 ・意識啓発(NO.80)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区 地域振興課	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 ・安心カード配布数 266人	ひとり暮らし高齢者宅等の異変の察知・通報体制を構築するとともに、ひとり暮らし高齢者等に安心カードを配布した。 ・安心カード配布数 279人	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 安心カード配布数 249人	定量評価
(3) 活動場所の提供(直接的手法)									
15	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。	地域福祉課 高齢福祉課 介護保険事業課	引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。 情報収集した地域交流スペースについて、「スタートガイド」や市ホームページを活用し広く周知します。 本年度についても審査項目のアピールポイント(配慮事項)として位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。 ・特別養護老人ホーム 公募 2か所分 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 公募 1か所分 ・(看護)小規模多機能型居宅介護 公募 1か所分	令和元年度は活動拠点の新規立ち上げには至らなかったが、既存の活動拠点の催し等に参加し、情報共有や支援を実施した。 スタートガイドや市ホームページへの掲載を行い周知を行った。 ・特別養護老人ホーム2事業者の選定を行い 2事業者とも地域交流スペースの設置を予定している。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護の公募は公募申請事業者なし。	○	予定していた取組みを概ね実施することができたため。	引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。 情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、引き続き「スタートガイド」や市ホームページを活用し広く周知します。 本年度についても審査項目のアピールポイント(配慮事項)として位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。	定性評価
16	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・情報提供(NO.49)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	住宅政策課	地域福祉活動等にも利用できる空家情報の提供や所有者との橋渡しをする空家等情報提供制度を実施します。 また、空家を地域福祉活動団体等の活動場所として転用すること等を支援する空家等活用・除却提案モデル事業を実施します。	・空家等情報提供制度の運用開始(5月～) ・空家等活用・除却提案モデル事業の実施	○	各事業の実施に至ったため。	引き続き、空家等情報提供制度及び空家等活用・除却提案モデル事業を実施し、地域福祉活動団体等の活動場所としての空き家の活用を図ります。	定性評価
17	地域づくり拠点としての公民館の活用	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します	生涯学習振興課	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を、3講座実施します。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を、1講座実施しました。	△	目標の3講座には達しなかったが、地域団体と共同企画し1講座実施することができたため。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を、1講座実施します。	定性評価
18	学校施設開放	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。	学校施設課	引き続き、新たな小学校3校における学校施設の開放実施を目標とします。 利用者による管理運営委員会の設置がハードルとなっているので、より丁寧な制度説明を行うことで理解を得られるよう努めます。	新たに開放した学校は0校でした。1校について、学校現場との調整等、開放に向けた準備を進めましたが、利用希望団体の要望を満たす学校施設がなく、年度内の開放には至りませんでした。	C	予定の業務量を大きく下回ったため。	引き続き、新たな学校施設の開放に向け、3校分の予算措置をしています。 利用希望者から問い合わせがあった際は、速やかに調整を実施することで、円滑な活動開始を図ります。 管理運営委員会の設立については、その適正な運営(執行・監事の分担)を図ること、また、教職員が管理に関わらずに学校を開放すること等を目的としており、その必要性に関して理解を得られるよう制度説明に努めます。	定量評価
19	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・情報提供(NO.48) ・団体等支援(事業)(NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 今後実施される消費生活センター主催の各種イベントや講演会においても、引き続き「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布する等の宣伝活動を積極的に行います。 【令和元年度目標】 ・(団体会員) 150団体 ・(個人会員) 175人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援した。 消費生活センター主催の各種イベントや講演会においても、引き続き「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布する等の宣伝活動を積極的に行った。 (令和元年度末現在の団体会員数102団体、個人会員96名)	C	目標としていた会員数が、団体・個人ともに大幅に下回ったため。	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばしポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を積極的に行うほか、会員に対して活動場所を提供します。 【令和2年度目標】 ・(団体会員) 170団体 ・(個人会員) 200人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	定量評価

【施策の方向性】「サービス類型」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(3) 活動場所の提供(直接的手法)									
20	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・人材育成(NO.26) ・団体等支援(事業)(NO.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	千葉市国際交流協会において日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を行います。(3種8講座、募集総数67人) (※平成30年度から、講座数や人数が減少しているのは、文化庁からの受託事業の内容が変更になっているため。)	(1)通訳ボランティア・フォローアップ講座(2回開催) ・日時:11月16日(土) (午前の部)英語 (午後の部)中国語 ・参加者:英語35人、中国語16人	A	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	国際交流ボランティアの中心となるリーダーを発掘・育成することで、ボランティアの自主学習グループが中核となって、多文化共生社会の推進ならびに東京オリンピック・パラリンピック開催にむけて、自主的・自立的に活動を展開できることを目指す。 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ※通訳ボランティア・フォローアップ講座は、30年度をもって終了。 ・団体助成:予算800,000円	定量評価
				また、2020年に向けて外国人来業者の受入体制を整えるために、下記講座を実施します。 ・通訳ボランティア・フォローアップ講座 2回 【各50人×2講座=100人】 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 (※通訳ボランティア・スキルアップ講座は、30年度をもって終了。)	(2)通訳ボランティア・リーダー会議 ・開催:4回 ※5回開催予定だったが、5回目は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・団体助成:816,900円(予算843,000円/執行率96.9%)				
21	学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。	スポーツ振興課	引き続き、市内の小・中学校の学校体育施設を開放し、市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。 ・校庭、体育館の開放 小学校111校、中学校54校 ・武道館の開放 中学校26校 ・夜間校庭の開放 中学校6校 ※ 令和元年度施設利用者数の目標値 延べ228万人	・校庭、体育館の開放 小学校111校、中学校54校 ・武道館の開放 中学校29校 ・夜間校庭の開放 中学校6校 令和元年度の施設利用者数 延べ197万人	A	2020年の2・3月の約1か月半の間、利用中止となっておりおむね目標は達成できたと考えられる。	引き続き、市内の小・中学校の学校体育施設を開放し、市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。 ・校庭、体育館の開放 小学校110校、中学校54校 ・武道館の開放 中学校29校 ・夜間校庭の開放 中学校6校 ※令和2年度施設利用者数の目標値 延べ220万人	定量評価

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類	
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由			
1 地域福祉活動の促進										
(4) 人材育成(直接的手法)										
22	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばほら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページや市政だよりだけでなく、新たな周知方法を検討し、実行します。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 また、新たに地域新聞の折込チラシを利用し周知しました。	△	年度目標の一部が達成できたため。	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。	定性評価	
			高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行います。 なお、令和元年度より新たに出張相談を実施し、さらなる利用者増を図ります。 ・相談件数 1,049件 ・マッチング数 209件	・相談件数 656件 ・マッチング件数 156件					引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行う。令和2年度より出張相談の実施回数を拡充し、さらなる利用者増を図る。
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 685件 ・市民公益活動に関する一般相談 190件 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 42件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。					千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。
			国際交流課	千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。	・登録数:2,030件、幹旋数:254件 ※令和2年3月末時点(日本語学習支援・災害時語学支援を除く数値) ・登録ボランティア以外にも各言語の通訳ボランティアが自主グループを形成し、活動している。					東京2020大会にむけて、引き続き市民活動支援事業としてボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・登録件数2,452件、幹旋件数369件 ※第4次経営改善計画より
			生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:734件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 16講座					生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座
23	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。	生涯学習振興課	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者の養成(16講座、延べ受講者500人) ・学習ボランティア活動の支援(110講座) 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者等の養成(23講座、延べ受講者820人)	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を企画しました。 ・指導者の養成(15講座、延べ受講者586人) ・学習ボランティア活動の支援(98講座) ※一部コロナの影響あり 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画しました。 ・指導者等の養成(16講座、延べ受講者340人)	B	生涯学習センターにおいては、概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たが、公民館における指導者養成講座の受講者が目標を大幅に下回ったため。 災害やコロナウイルス感染症拡大の影響と、当初計画と内容やテーマを変更したため、実施できなかった。	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者の養成(16講座、延べ受講者500人) ・学習ボランティア活動の支援(110講座) 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者等の養成(25講座、延べ受講者466人)	定量評価	
			生涯学習センター	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 84% ・実技を伴う研修の受講率 68% 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 30講座 ・参加人数 1,580人 ②【行政職員向け研修】 ・講座数 6講座 ・参加人数 190人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 1,400人 (※研修の定員は研修の内容により、予定から変更となる場合があります。)	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 84% ・実技を伴う研修の受講率 68% 【目標】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 24講座 ・参加人数 1,039人(定員1,490人) ・受講率 70% ②【行政職員向け研修】 ・講座数 6講座 ・参加人数 213人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 24日 ・参加人数 694人(定員740人) ・受講率 94% 【補足】 ・新型コロナウイルス感染症拡大を抑制する観点から、①で6講座、②で4講座の開催を中止しました。 ・研修の定員は研修の内容により、予定から変更となる場合があります。					社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,420人 ②【行政職員向け研修】 ・講座数 7講座 ・参加人数 240人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 770人
24	社会福祉セミナー 【再掲】 ・意識啓発(NO.72)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 84% ・実技を伴う研修の受講率 68% 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 30講座 ・参加人数 1,580人 ②【行政職員向け研修】 ・講座数 6講座 ・参加人数 190人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 1,400人 (※研修の定員は研修の内容により、予定から変更となる場合があります。)	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 84% ・実技を伴う研修の受講率 68% 【目標】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 24講座 ・参加人数 1,039人(定員1,490人) ・受講率 70% ②【行政職員向け研修】 ・講座数 6講座 ・参加人数 213人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 24日 ・参加人数 694人(定員740人) ・受講率 94% 【補足】 ・新型コロナウイルス感染症拡大を抑制する観点から、①で6講座、②で4講座の開催を中止しました。 ・研修の定員は研修の内容により、予定から変更となる場合があります。	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,420人 ②【行政職員向け研修】 ・講座数 7講座 ・参加人数 240人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 770人	定量評価	
25	民生委員協力員	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。	地域福祉課	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。 今年度も引き続き、制度周知に努めるとともに、制度に関するアンケート調査を行い、民生委員にとって、より利用し易い制度となるよう制度改善を図り、協力員が就任しやすい環境を整えていきます。	民生委員児童委員協議会の市常務会において、本制度の説明を行うとともに、民生委員一人一人に対する「お知らせ文」の送付を行い、制度の周知を図りました。 【参考】 ・協力員数(令和2年4月現在)141人	△	協力員の就任数が昨年度から12名の増加となったが、その一方でアンケート調査を実施することができなかったため。	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。 今年度も引き続き、制度周知に努めるとともに、制度に関するアンケート調査を行い、民生委員にとって、より利用し易い制度となるよう制度改善を図り、協力員が就任しやすい環境を整えていきます。	定性評価	

「施策の方向性」 「サービス類型」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(4) 人材育成(直接的手法)									
26	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・活動場所提供(No.20) ・団体等支援(事業)(No.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	千葉市国際交流協会において日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を行います。(3種8講座、募集総数67人) (※平成30年度から、講座数や人数が減少しているのは、文化庁からの受託事業の内容が変更になっているため。) また、2020年に向けて外国人来業者の受入体制を整えるために、下記講座を実施します。 ・通訳ボランティア・フォローアップ講座 2回【各50人×2講座=100人】 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 (※通訳ボランティア・スキルアップ講座は、30年度をもって終了。) さらに、国際交流・国際協力団体への部屋の貸し出しや、活動に対する助成を行うことにより、当該団体活動を支援し、国際化の推進を図ります。	(1)通訳ボランティア・フォローアップ講座(2回開催) ・日時:11月16日(土) (午前の部)英語(午後の部)中国語 ・参加者:英語35人、中国語16人 (2)通訳ボランティア・リーダー会議 ・開催:4回 ※5回開催予定だったが、5回目は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・団体助成:816,900円(予算843,000円/執行率96.9%)	A	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	国際交流ボランティアの中心となるリーダーを発掘・育成することで、ボランティアの自主学習グループが中核となって、多文化共生社会の推進ならびに東京オリンピック・パラリンピック開催にむけて、自主的・自立的に活動を展開できることを目指す。 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ※通訳ボランティア・フォローアップ講座は、30年度をもって終了。 ・団体助成:予算800,000円	定量評価
27	ゲートキーパーの養成	悩みを抱える方の「孤立・孤独」を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。	こころの健康センター	ゲートキーパー養成研修を、6回実施します。 対象は、教師やケアマネ、民生委員、庁内職員に加え、市民向けにも研修を実施し、受講者が120人に達することを目標にします。	ゲートキーパー養成研修を教師や、庁内職員、市民向けにケアマネ、民生委員も含め6回実施し、他に大学生を対象にゲートキーパーの研修を実施する。受講者数:151人	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	ゲートキーパー養成研修は、6回実施します。 対象は、市民と教師、庁内職員、大学生に実施し、受講者が120名に達することを目標にします。	定量評価
28	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。	精神保健福祉課	サポーター登録者が一定数(45名)に達した為、今年度はサポーター養成研修は休止し、サポーターの質の向上を目指したフォローアップ研修を実施します。 ・地域への派遣人数:延べ30人	・フォローアップ研修 参加者 14人 ・地域への派遣延べ人数 74人 (内訳) 普及啓発活動(リーフレット配布等) 29人 居場所活動への参加 35人 外出同行 10人	A	地域への派遣を積極的に実施し、目標を達成できた。	引続き、積極的にサポーターの地域への派遣を行います。 ・地域への派遣人数:延べ90人 引続きフォローアップ研修を実施し、サポーターの質の向上を目指します。	定量評価
29	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(No.3) ・物品提供(No.12)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	地域による防犯活動を推進するため、以下の取組みを行います。 【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 10回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 50,700灯 ・設置費助成(見込) 194灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 250団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 3回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,864灯 ・設置費助成 200灯 ・修理費助成 135件 防犯パトロール隊への物品配付 ・支援団体 80 団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0 回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 21台	B	防犯アドバイザーの派遣、防犯パトロール隊への支援、防犯カメラの助成が予定を下回ったため。	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 52,810灯 ・設置費助成(見込) 198灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー式(見込) 50台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	定量評価
30	応急手当普及啓発事業	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※bystander: 救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)	救急課	・消防局及び各消防署、防災普及公社により救命講習会を開催し、年間受講者数20,000人以上を目指します。(平成30年度受講者数:22,620人) ・医師会、教育委員会、日本赤十字社千葉県支部との連携により、対人口年間普及率3%以上を目指します。	平成31年度(令和元年度)受講者数:20119人 対人口年間普及率:3.83%	A	年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	・消防局及び各消防署、防災普及公社により救命講習会を開催し、年間受講者数20,000人以上を目指します。(平成31年度(令和元年度)受講者数:20,119人) ・医師会、教育委員会、日本赤十字社千葉県支部との連携により、対人口年間普及率4.2%以上を目指します。	定量評価
31	ヘルスサポーターの養成	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	各区保健福祉センター、自治会館及び公民館等を会場として、各区4回/コースを2コース、計48回の教室を実施し、ヘルスサポーター(健康づくり支援者)を240名養成します。	各区保健福祉センターやコミュニティセンター等を会場に各区4回/コースを2コース、計48会場実施した。ヘルスサポーター養成数 243人 養成後の事後支援としておさらい会を各区1回実施した。	A	概ね年度通りの実績を上げることができた。	各区保健福祉センター、自治会館等を会場として、各区4回/コースを2コース、計48回の教室を実施し、ヘルスサポーター(健康づくり支援者)を240名養成します。	定量評価
32	食生活改善推進員の養成	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員(愛称「ヘルスマイト」)を養成します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	中央区健康課において、養成講座を実施予定です。(9月～2月 6回コース) ・ヘルスマイト養成数 40人	中央区健康課にて、養成講座を実施。(9～2月 6回)ヘルスマイト養成数 38人	A	概ね年度通りの実績を上げることができた。	若葉区健康課において、養成講座を実施予定です。(9月～2月 6回コース) ・ヘルスマイト養成数 40人	定量評価

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(4) 人材育成(直接的手法)									
33	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.54) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	令和2年度に千葉市全域に第2層の生活支援コーディネーターを、日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)に1名ずつ設置するにあたり、中央区への第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果の検証を行います。	第1層生活支援コーディネーターを11名、第2層の生活支援コーディネーターを5名(中央区5圏域)配置した。第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果検証の結果、情報収集量の増加、情報内容の深化、課題の焦点化、解決策の具体化などの効果が認められた。	○	モデル的に中央区に第2層コーディネーターを配置し、効果検証ができたため。	中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催する。生活支援コーディネーターの定例会を開催し、資質向上に努めます。	定性評価
34	シニアリーダー講座	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。	地域包括ケア推進課 (※令和2年度より、健康推進課)	シニアリーダー養成講座を実施するとともに、講座修了者の自主活動を支援します。 講座修了者数の目標を達成するため、事業の広報(周知)の方法の見直しを行います。 【シニアリーダー養成講座】 ・講座修了者数 240人 【講座修了後の自主活動】 ・シニアリーダーによる体操教室の増加を目指す。 ・シニアリーダー連絡会の活動支援のため補助金交付(200,000×6区)を継続する。	講座修了者数 111人 体操教室 205会場(前年比+14会場) 活動補助金 200,000円(各区シニアリーダー連絡会)×6団体	B	補助金交付は予定通り実施し、会場数については目標を上回ったものの、講座修了者については目標に対して4割の達成であったため。	シニアリーダー養成講座を実施するとともに、講座修了者の自主活動を支援します。 講座修了者数の目標を達成するため、事業の広報(周知)の方法の見直しを行います。 【シニアリーダー養成講座】 ・講座修了者数 240人 【講座修了後の自主活動】 ・シニアリーダーによる体操教室の増加を目指す。 ・シニアリーダー連絡会の活動支援のため補助金交付(200,000×6区)を継続する。	定量評価
35	認知症サポーター養成講座	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。	地域包括ケア推進課	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。 【認知症サポーター養成講座】 ・養成数 12,826人 【認知症サポーターステップアップ講座】 ・開催数 3回 ・受講者数 60人	【認知症サポーター養成講座】 養成数 8,328人 【認知症サポーターステップアップ講座】 開催数 3回、受講者数 32人	B	認知症サポーター養成数及びステップアップ講座受講者数が共に5割～6割のため。	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。 【認知症サポーター養成講座】 養成数 15,500人 【認知症サポーターステップアップ講座】 開催数 6回、受講者数 120人	定量評価
36	認知症介護研修	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。	地域包括ケア推進課	引き続き、傾向等を把握しながら、施設・事業所に勤務する専門職に対して、認知症介護実践者等を養成する研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 【認知症介護実践者等養成研修】 実施回数 17回、受講者数 450人 (※県主催研修含む。)	令和元年度は、受講生の傾向等を踏まえ、内容改定を行い、関係団体への委託によって実施した。 【R2実績】実施回数 17回 修了者数 276人 ※ 県主催研修含む。	B	年度目標の約6割の実績を上げることが出来たため。	引き続き、傾向等を把握しながら、施設・事業所に勤務する専門職に対して、認知症介護実践者等を養成する研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 【認知症介護実践者等養成研修】 実施回数 17回、受講者数 450人 ※ 県主催研修含む。	定量評価
37	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター(ふれあいの家)において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	障害福祉サービス課	引き続き、下記のとおりボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 150人 【音訳講習会】 ・予定修了者数 280人 【手話講習会】 ・予定修了者数 1,800人 【点字講習会】 ・予定修了者数 240人	【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 5人(延べ参加135人) 【音訳講習会】 ・予定修了者数 17人(延べ参加245人) 【手話講習会】 ・予定修了者数 140人(延べ参加1,807人) 【点字講習会】 ・予定修了者数 27人(延べ参加197人)	A	年度目標にしている業務量を概ね(8割～10割)達成できたため。	引き続き、下記のとおりボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人) 【音訳講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人) 【手話講習会】 ・予定修了者数 160人(延べ参加1,920人) 【点字講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人)	定量評価
38	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	こころの健康センター	養成講座は、ボランティア入門講座(3回1コース)とフォローアップ講座(6回1コース実習を含む実践コース)の2コースで実施します。 入門講座の受講者の全てが、フォローアップ講座を受講し、精神関連のボランティア活動につなげます。	養成講座は、ボランティア入門講座(3回1コース)とフォローアップ講座(6回1コース実習を含む実践コース)の2コースで実施する。養成講座受講者延数:20人 フォローアップ講座受講者延数:16人 入門講座の受講者の大半が、フォローアップ講座を受講し、精神関連のボランティア活動につながる。	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	ボランティア入門講座とフォローアップ講座をボランティア講座(7回1コース)とし実施します。 講座受講者の全てを精神関連のボランティア活動につなげます。	定量評価
39	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.125)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	引き続き、市内105の小学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、各区1校で子どもルームとの一体型モデル事業を実施するとともに、令和2年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	市内105校で実施。 ・実施日数 1,959日 ・参加児童数 6,485人	○	市内105校で実施できたため。	引き続き、市内98の小学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、子どもルームとの一体型をアフタースクール事業として本格実施するとともに、令和3年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	定性評価

「サービス類型」
「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(4) 人材育成(直接的手法)									
40	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.129)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めるとともに、ひとり親へのより一層の相互援助活動の充実に努めます。 ・年度末会員数 6,035人(250人増) <内訳> 依頼会員: 4,615人(170人増) 提供会員: 936人(25人増) 両方会員: 434人(5人増) ・年間活動件数 10,000件	・年度末会員数 5,759人(276人減) <内訳> 依頼会員: 4,525人(80人増) 提供会員: 864人(47人減) 両方会員: 370人(59人減) ・年間活動件数 7,958件	B	依頼会員数は伸びたものの、提供会員とのマッチングに時間がかかっていたり見つからないなどで、利用者が減少してしまっただけで、他保育サービス(預かりなど)の充実により、ファミリー・サポートを利用する人が減少してしまっただけで、目標値である件数より大幅に減少したため。	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努める。 ・年度末会員数 6,009人(250人増) <内訳> 依頼会員: 4,639人(114人増) 提供会員: 936人(72人増) 両方会員: 434人(64人増) ・年間活動件数 9,022件	定量評価
41	学校セーフティワッチャー	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティワッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	学事課	学校セーフティワッチャーの登録者数は増加傾向にはあるが、地域によっては担い手が不足していたり、高齢化が課題とされていたりしている状況があります。そのため、講習会の開催やスクールガード・アドバイザーの配置を行うなど、課題解消のための支援を行います。 また、学校セーフティワッチャー事業を推進することにより、子どもたちの登下校時の安全を確保します。 【学校セーフティワッチャー登録者】 ・年度末登録者数 26,265人 【学校セーフティワッチャー講習会】 ・実施回数 2回、参加者数 300人 【スクールガード・アドバイザーの配置】 ・年度末配置数 13人	セーフティワッチャー事業の推進により、登下校時の安全確保が図ることができた。不審者の件数は、前年度305件に対し元年度268件であり、37件減少している。 【学校セーフティワッチャー登録者】 ・元年度登録者数 25,149人 【学校セーフティワッチャー講習会】 ・実施回数 2回、参加者数 320人 【スクールガード・アドバイザーの配置】 ・元年度配置数 13人	A	市内全域、2万人の見守り活動の実施は、児童生徒の事故防止および不審者数の減少に結びついていると考えられる。セーフティワッチャー登録者の減少については、今後の課題として継続した取り組みを行っていきます。	学校セーフティワッチャーの登録者数は減少傾向にあり、担い手不足の状況にあります。とくに全体数の約1割にあたる地域協力者は、ほぼ毎日取り組んでくださっており、地域での人材確保が課題です。そのため、講習会の開催やスクールガード・アドバイザーの配置を行うなど、課題解消のための支援を行います。 また、学校セーフティワッチャー事業を推進することにより、子どもたちの登下校時の安全を確保します。 【学校セーフティワッチャー登録者】 ・前年度末登録者数 25,149人 【学校セーフティワッチャー講習会】 ・実施回数 2回、参加者数 300人 【スクールガード・アドバイザーの配置】 ・前年度末配置数 13人	定量評価
(5) 情報提供(直接的手法)									
42	市政出前講座 【再掲】 ・意識啓発(NO.70)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します。	広報広聴課	市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。 なお、開催回数等については、平成30年度と同程度の実績を見込んでいます。 ※平成30年度実績 実施回数139回、延受講者数5,418人	実施回数130回、延受講者数4,138人	A	開催回数は9件の減少と微減となったが、新型コロナウイルス、災害等の影響を考慮すると昨年と同等と考えられるため。	市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。 開催回数等については、令和元年度と同程度の実績を見込んでいます。	定量評価
43	地域福祉に関する情報提供	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。	地域福祉課	引き続き、各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組みの事例紹介、地域の生活課題等に対する意見交換、広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。 また、様々な媒体を活用し、地域活動の好事例紹介する等、地域福祉に関する情報を広く市民に提供します。	各区支え合いのまち推進協議会において、各地域の活動状況を確認し、成果事例の情報共有や取組みの推進方法について検討を行うとともに、広報誌の発行を行いました。 【各区支え合いのまち推進協議会】 ・開催回数 延べ8回(6区合計) 【推進協だより】 ・発行回数 延べ12回 以下の取組みを行い、地域福祉に関する情報を広く市民に提供予定です。 ⇒地区部会の活動を紹介するPR映像を作成(コロナ感染症の影響で延期)しており、完成後、市ホームページ上で紹介するとともに、区支え合いのまち推進協議会において上映を行う予定。	O	概ね年度中に予定していた取組みを実施することが出来たため。	引き続き、各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組みの事例紹介、地域の生活課題等に対する意見交換、広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。 また、様々な媒体を活用し、地域活動の好事例紹介する等、地域福祉に関する情報を広く市民に提供します。	定性評価

【施策の方向性】

「サービス類型」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(5) 情報提供(直接的手法)									
44	ボランティアに関する情報の発信	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等でボランティア情報を発信します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンターにおいては、寄せられたボランティアニードやボランティア活動団体の情報を、引き続き市協のホームページ及びボランティア広報紙を通じて、情報発信・提供を行います。 市協が行う、ボランティア講座等の各種ボランティア事業を、市ホームページや市政だよりだけでなく、新たな周知方法を検討し、実行することで、広く市民に情報提供を行います。	市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用しました。 ・データ件数(R2.3未現在) 募集情報 13件、団体情報 396件、アクセス件数(令和元年度)28,671件 ・市民活動支援センターにおけるボランティア情報の収集、提供 689件	○	概ね年度目標どりの取組みを実施する(実績を上げる)ことができたため。	引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。また、市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の収集、提供を行います。	定性評価
			市民自治推進課	引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。また、市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の収集、提供を行います。	市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。 ・データ件数(R2.3未現在) 募集情報 59件、団体情報 389件、アクセス件数(令和元年度)26,813件 ・市民活動支援センターにおけるボランティア情報の収集、提供 685件				
			国際交流課	国際交流プラザでの掲示、千葉市国際交流協会ホームページやFacebook、市政だよりへの掲載や、千葉市国際交流協会が実施するイベントや研修の開催を通じて情報発信・提供を行います。	国際交流プラザでの掲示や協会情報誌への掲載、千葉市国際交流協会や国際交流課のホームページやFacebook、千葉市国際交流協会等が実施するイベントや研修の開催を通じて情報発信・提供を実施。				
			生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティアフェア2019を開催(11/23～12/1) ・ボランティアタイムの発行支援(ボランティアタイム発行回数 3回)	生涯学習センターにおいて、以下の取組みを行いました。 ・ボランティアフェア2019を開催(11/23～12/1) ・ボランティアタイムの発行支援(ボランティアタイム発行回数 3回)				
45	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページや市政だよりだけでなく、新たな周知方法を検討し、実行します。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 また、新たに地域新聞の折込チラシを利用し周知しました。	△	年度目標の一部が達成できたため。	千葉市ボランティアセンター(市協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。	定性評価
			高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行います。 なお、令和元年度より新たに出張相談を実施し、さらなる利用者増を図ります。 ・相談件数 1,049件 ・マッチング数 209件	・相談件数 656件 ・マッチング件数 156件				
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 685件 ・市民公益活動に関する一般相談 190件 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 42件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。				
			国際交流課	千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。	・登録数:2,030件、斡旋数:254件 ※令和2年3月末時点(日本語学習支援・災害時語学支援を除く数値) ・登録ボランティア以外にも各言語の通訳ボランティアが自主グループを形成し、活動している。				
生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:734件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 16講座							

「施策の方向性」

「サービス類型」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(5) 情報提供(直接的手法)									
46	公益活動団体の連携促進 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.117)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	市民自治推進課	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メルマガジンの配信 ・メルマガジンの配信 ・メルマガジンの配信 ・市民活動フェスタの開催 ・市民活動フェスタの開催 ・市民活動フェスタの開催	・情報誌の発行(6回) ・メールマガジンの配信(24回) ・メルマガジンの配信による情報発信(通年) ・市民活動フェスタの開催(11月16日・17日) ・市民活動フェスタの実施(2回)※3回開催の予定だったが、そのうちの1回は新型コロナウイルスの影響のため中止。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メルマガジンの配信 ・メルマガジンの配信 ・市民活動フェスタの開催 ・市民活動フェスタの実施	定性評価
47	コミュニティビジネスの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.118)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	産業支援課	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	コミュニティビジネスシンポジウムについては、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から中止した。しかしながら、このシンポジウム開催に向けた打ち合わせや、理事会開催時の意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることができた。	△	年度目標としたシンポジウムは中止となったものの、意見交換を通じ、コミュニティビジネスの振興が図れたため。	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	定性評価
48	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・団体等支援(事業)(NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 今後実施される消費生活センター主催の各種イベントや講演会においても、引き続き「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布する等の宣伝活動を積極的に行います。 【令和元年度目標】 ・(団体会員) 150団体 ・(個人会員) 175人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援した。 消費生活センター主催の各種イベントや講演会においても、引き続き「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布する等の宣伝活動を積極的に行った。 (令和元年度末現在の団体会員数102団体、個人会員96名)	C	目標としていた会員数が、団体・個人ともに大幅に下回ったため。	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばしポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を積極的に行うほか、会員に対して活動場所を提供します。 【令和2年度目標】 ・(団体会員) 170団体 ・(個人会員) 200人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	定量評価
49	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.16)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	住宅政策課	地域福祉活動等にも利用できる空家情報の提供や所有者との橋渡しをする空家等情報提供制度を実施します。 また、空家を地域福祉活動団体等の活動場所として転用すること等を支援する空家等活用・除却提案モデル事業を実施します。	・空家等情報提供制度の運用開始(5月～) ・空家等活用・除却提案モデル事業の実施	○	各事業の実施に至ったため。	引き続き、空家等情報提供制度及び空家等活用・除却提案モデル事業を実施し、地域福祉活動団体等の活動場所としての空き家の活用を図ります。	定性評価
50	交通安全対策 【再掲】 ・意識啓発(NO.77)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応じた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 また、交通安全講話についてホームページに掲載し、実施回数の増加を図ります。	・ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行った。 ・ホームページ⇒令和元年度の交通事故による死者数増加を受けて、市内の交通死亡事故の特徴や事故に連わらないための注意事項を掲載した。 ・市政だより⇒年間通じて交通安全や交通ルールに関する記事を掲載した。 ・交通安全講話を2回実施した。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 また、交通安全講話についてホームページに掲載し、実施回数の増加を図ります。	定性評価
51	地域防犯ネットワークの推進	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	地域安全課	令和元年度は、以下の取組みを行います。 ・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付	ちばし安全・安心メールを配信。 事業者等へ防犯ステッカーを配付。	△	新たに「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結した事業者が無かったため。	・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付	定性評価
52	避難行動要支援者への対応	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制づくりを進めます。	防災対策課	避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き行うほか、平成30年度に実施した活動調査を基に、課題の洗い出しを行います。 「避難行動要支援者名簿」交付団体の活動実態の把握及び支援の充実を図ります。 ・名簿提供率【年度末】 35% (参考:H30提供率 32.3%)	災害時の避難行動に支援を要する方(要支援者)の情報を記載した名簿を作成し、町内自治会等の地域団体より申請があった場合に、協定を締結し、掲載拒否者を除いた名簿を提供している。 名簿提供団体は、要支援者の支援体制構築に努めている。 ・名簿提供率 32.8%(R2.3末現在)	A	提供率はH30年度と微増であったが、提供団体数は増加しているため。 名簿提供団体数 293団体 (R2.3末現在) (参考:H30年度末 284団体)	避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き行います。 「避難行動要支援者名簿」交付団体の活動実態の把握及び支援の充実を図ります。 ・名簿提供率【年度末】 33.8% (参考:R1提供率 32.8%)	定量評価
53	運動イベントの実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.78)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	各区1会場、計6回の運動イベントを実施し、各会場150名以上の参加を促します。	各区1会場、計6回の運動イベントを実施した。 参加者数合計 1,369人 運動イベントにおける実施。効果等について、令和元年度をもって「事業達成」と評価した。	S	年度目標を上回る業務量が達成できた。	これまでの運動イベントで培った手法等を踏まえ、各区の地域特性に応じた事業を展開する。	定量評価

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(5) 情報提供(直接的手法)									
54	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.33) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	令和2年度に千葉市全域に第2層の生活支援コーディネーターを、日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)に1名ずつ設置するにあたり、中央区への第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果の検証を行います。	第1層生活支援コーディネーターを11名、第2層の生活支援コーディネーターを5名(中央区5圏域)配置した。第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果検証の結果、情報収集量の増加、情報内容の深化、課題の焦点化、解決策の具体化などの効果が認められた。	○	モデル的に中央区に第2層コーディネーターを配置し、効果検証ができたため。	中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催する。生活支援コーディネーターの定例会を開催し、資質向上に努めます。	定性評価
55	認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。	地域包括ケア推進課	認知症地域支援推進員及び認知症コーディネーター等が地域住民を対象に認知症ケアパスの普及・啓発に努めます。 また、認知症ケアパスの活用状況を調査し、「千葉市認知症ケアパス」の内容充実に向け精査します。	認知症地域支援推進員及び認知症コーディネーターやあんしんケアセンターが地域住民からの相談時に認知症ケアパスを活用するとともに普及・啓発に努めた。 認知症ケアパスの活用状況を調査し、「千葉市認知症ケアパス」の内容の見直しを行った。 作成冊数:20,000冊	○	概ね年度目標と通りの実績をあげることができたため。	認知症地域支援推進員及び認知症コーディネーター等が地域住民を対象に認知症ケアパスの普及・啓発に努めます。 認知症ケアパスの活用状況を調査し、「千葉市認知症ケアパス」の内容充実に向け精査します。	定性評価
56	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.79)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止に係る啓発を行います。	消費生活センター	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。 実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。 (参考)平成30年度実績 ・講座実施回数 91回 ・受講者数 4,100人	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施した。(2月下旬から3月末についてはコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。) 令和元年度実績 ・講座実施回数 78回 ・受講者数 1,832人	B	実施回数、受講者数ともに、前年度実績を下回ったが、市内の多くの会場で講座を実施することが出来た。	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。 実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。	定量評価
57	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・意識啓発(NO.83)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広がりや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」の提供を促進します。	障害者自立支援課	障害者週間のある12月の市政だよりに差別解消に向けた取組を掲載します。 また、障害者差別解消講演会を令和元年9月に開催します。	障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、12月の市政だより(ヘルプマーク・ヘルプカードについて紹介する特集記事)を掲載するとともに、障害者への理解・支援を呼び掛けた。 また、障害者差別解消講演会を9月27日に開催した。	○	目標通りの実績を上げることができたため。	障害者差別解消講演会を令和2年9月に開催します。	定性評価
58	障害者への情報保障	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。	障害者自立支援課	ホームページに、合理的配慮の具体例等を掲載することで、障害者が合理的配慮を求めやすくなり、また、支援者が合理的配慮を提供しやすくなるよう努めます。	ホームページに、合理的配慮の具体例等を掲載した。	○	目標通りの実績を上げることができたため。	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」についてホームページ等で情報提供するよう努めます。	定性評価
59	子育てサークルの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.126)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	各サークルの状況に合わせて、必要時健康教育・育児相談等を行います。 対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 328回 ・参加人数 6,886人	市内の育児サークルに参加し、健康教育・育児相談等を336回実施した。 参加者は6,148人であった。	A	開催回数、参加人数共に目標値の8割以上達成することができたため。	各サークルの状況に合わせて、必要時健康教育・育児相談等を行います。 対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 388回 ・参加人数 6,148人	定量評価
60	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.128)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 128回 ・参加者数 1,677人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 128回 ・参加者数 1,677人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	A	目標に対し概ね8割を達成したため。	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 140回 ・参加者数 2,000人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	定量評価
(6) 相談支援(直接的手法)									
61	生活自立・仕事相談センターの充実	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。	保護課	千葉市貧困対策アクションプランに基づき、庁内関係部署との情報共有・連携強化をより一層図り、新規相談者1,900人(前年比200人増)に対応します。 また、庁外関係機関との関係構築を引き続き進めていきます。	令和元年度の新規相談者数は、2,302人と新規相談者の増加に対応しました。 また、令和元年度は、「法テラス千葉」と共催イベントを開催し、更なる関係強化が出来ました。	S	目標数値に対し+402人増の新規相談者数に対応し、年度目標以上の実績を上げることが出来たためです。	千葉市貧困対策アクションプランに基づき、庁内関係部署との情報共有・連携強化をより一層図り、新規相談者2,500人(前年比200人増)に対応します。 また、生活自立・仕事相談センター花見川開設に伴い、再度、庁内外関係機関との関係構築、関係強化に取り組めます。	定量評価

「サービス類型」
「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(6) 相談支援(直接的手法)									
62	ひきこもり地域支援センターの充実	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。	精神保健福祉課	引き続き来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開する他、講演会等も開催(6月28日)するなど、当事者・関係者向けの支援をさらに充実させていきます。 ・相談件数:2,500件 ・新規支援件数:250人	相談件数:3,819件 新規支援件数:337人 アウトリーチ型支援件数:210件 講演会参加人数 (1)6月28日「ひきこもりの理解と家族支援」101人 (2)11月8日「8050問題の対応と支援」172人	A	相談件数及び新規支援件数ともに、目標人数を達成できた。 講演会を2回開催し、いずれも100人以上の参加を得た。	来所、電話の他、令和2年度から開始する若葉区役所内での出張相談や家庭訪問等によるアウトリーチ型支援を積極的に展開など、当事者や家族の状況に応じた支援を実施します。 ・相談件数:3,900件 ・アウトリーチ型支援件数:250件 地域住民がひきこもりを正しく理解することで、当事者や家族が孤立しない地域を目指し、市民向け講演会を年2回実施する。	定量評価
63	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・意識啓発(NO.74)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	地域福祉課 ※令和元年度より、精神保健福祉課	インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進するとともに、自殺予防に関するキャンペーンを関係機関と連携を図りながら実施します。	ホームページを活用し、千葉市の自殺の状況及び、相談窓口に関する情報を発信した。 自殺予防に関するキャンペーンを、自殺対策連絡協議会にて情報共有・意見徴収をしながら実施した。 【キャンペーン実施状況】 (1)9月10日～16日(自殺予防週間) ・市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口を周知 ・ZOZOマリンスタジアム、フクダ電子アリーナにて普及啓発活動を実施(千葉県と共同実施) ・千葉駅構内にて普及啓発活動を実施 (2)3月(自殺対策強化月間) ・市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口を周知	O	複数の媒体を利用し、広く市民に向けて情報発信ができた。	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進する。 自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施する。	定性評価
64	高齢者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.87)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。	地域包括ケア推進課	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 また、あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。 ・高齢者虐待対応研修会 1回 さらに、高齢者虐待の発生防止及び対応についてのマニュアルを改訂し、施行します。 ・高齢者虐待防止マニュアルの施行 その他、高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。 ・パンフレット配布数 民生委員等へ27,000部配布	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催した。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 開催に当たっては千葉県老人福祉施設協会に委託。 千葉県より派遣された講師による、あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を8月に開催した。 高齢者虐待の発生防止及び対応についてのマニュアル改訂について、弁護士、社会福祉士を招いて検討会を実施。高齢者虐待防止マニュアル(第5版)を施行した。 高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレット27,000部を作成し、民生委員等へ配布した。	O	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。 ・高齢者虐待対応研修会 1回 高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催します。 ・高齢者虐待防止連絡会 1回 高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。 ・パンフレット配布数 あんしんケアセンター等へ27,000部配布	定性評価
65	障害者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.88)	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課	障害者虐待防止に係る講演会を開催します。	講演会開催中止。	x	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月27日開催予定だった講演会を中止したため。	障害者虐待防止に係る講演会を開催します。	定性評価
66	児童虐待・DVへの対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.89)	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取り組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所	小中学校教諭向けに人権教育を引き続き実施します。一般市民向けのCSP講座を引き続き実施します。要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。 ※「小学校教諭向けの人権教育」 ⇒(所管)教育指導課 ※DV防止計画関係 ⇒(所管)こども家庭支援課	・CSP…暴力や暴言を使わない子どもへのしつけ方法を学ぶための親向け講座(CSP学齢期版)を実施。 開催数:1回 参加者:6名 ・CAP…子どもへの暴力防止を目的とした学校関係者・保護者・児童向けワークショップ(CAP)を開催。 開催校:1校 延べ5回 ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会を年16回開催(各区実務者会議15回、代表者会議1回)(新型コロナウイルス予防措置の為に3回減)。	O	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・CSP…1回開催、定員20名 ・CAP…2校で開催、延べ8回 ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会…各区実務者会議を計18回、代表者会議を1回開催	定性評価

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
1 地域福祉活動の促進									
(6) 相談支援(直接的手法)									
67	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.90)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・パンフレット配架 ・講習会 6回 ・出前講座 24回 判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 45件 ・報酬助成件数 93件	成年後見制度に関する利用促進 ・パンフレット配架 ・講習会 9回 ・出前講座 36回 成年後見制度利用支援事業 ・市長申立て件数 42件 ・報酬助成件数 115件	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・パンフレット配架 ・講習会 8回 ・出前講座 24回 判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 57件 ・報酬助成件数 200件	定量評価
			障害者自立支援課	判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 10件 ・費用助成件数 5件 ・報酬助成件数 40件	成年後見制度の利用促進に努めた。 ・市長申立て件数 4件 ・費用助成件数 7件 ・報酬助成件数 51件			判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 9件 ・費用助成件数 14件 ・報酬助成件数 89件	
			子ども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 4件(新規) ・助成件数 20件(報酬 10件、損害保険料 10件)	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。 ・申立件数 1件(新規) ・助成件数 10件(報酬 5件、損害保険料 5件)			児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 16件(報酬 8件、損害保険料 8件) 昨年度は、該当児童がいなかったため、目標を下回ってしまった。今年度は、里親・施設を含めた関係機関との情報共有及び連携を推進し、当該制度を必要とする児童の発見・利用に努めたい。	
68	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.91)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	子ども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 4件(新規) ・助成件数 20件(報酬 10件、損害保険料 10件)	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。 ・申立件数 1件(新規) ・助成件数 10件(報酬 5件、損害保険料 5件)	B	申立件数・助成件数ともに、目標値に届かなかったため。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 16件(報酬 8件、損害保険料 8件) 昨年度は、該当児童がいなかったため、目標を下回ってしまった。今年度は、里親・施設を含めた関係機関との情報共有及び連携を推進し、当該制度を必要とする児童の発見・利用に努めたい。	定量評価
69	エンディングサポート(終活支援)事業	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。	地域包括ケア推進課	協定先と連携し、あんしんケアセンターにおける終活に対する相談を継続します。 また、終活の啓発を目的とした講演会を開催します。 ・あんしんケアセンターにおける相談件数 200件 ・自治会単位の小規模講演会:26回	協定先と連携し、あんしんケアセンターにおける終活に対する相談を行うほか、終活の啓発を目的としたミニ講演会を実施した。また、終活に係る課題の把握及び共有を図り、関係者間で課題解決に向けた検討を行うことを目的とした意見交換を行った。 ・あんしんケアセンターにおける相談件数:167件 ・自治会単位の小規模講演会:21回	A	あんしんケアセンターにおける相談件数や小規模講演会の実施回数が概ね目標回数実施することができたため。	協定先と連携し、あんしんケアセンターにおける終活に対する相談を継続する。 終活の啓発を目的とした講演会を開催する。 ・あんしんケアセンターにおける相談件数:180件 ・自治会単位の小規模講演会:20回	定量評価

「施策の方向性」

「サービス類型」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
2 市民意識の醸成									
(7) 意識啓発(間接的手法)									
70	市政出前講座 【再掲】 ・情報提供(NO.42)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に向いて市の施策や制度・事業などを説明します	広報広聴課	市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。 なお、開催回数等について、平成30年度と同程度の実績を見込んでいます。 ※平成30年度実績 実施回数139回、延受講者数5,418人	実施回数130回、延受講者数4,138人	A	開催回数は9件の減少と微減となったが、新型コロナウイルス、災害等の影響を考慮すると昨年と同等と考えられるため。	市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。 開催回数等について、令和元年度と同程度の実績を見込んでいます。	定量評価
71	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページや市政だよりだけでなく、新たな周知方法を検討し、実行します。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 また、新たに地域新聞の折込チラシを利用し周知しました。	△	年度目標の一部が達成できたため。	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。	定性評価
			高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行います。 なお、令和元年度より新たに出張相談を実施し、さらなる利用者増を図ります。 ・相談件数 1,049件 ・マッチング数 209件	・相談件数 656件 ・マッチング件数 156件				
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 685件 ・市民公益活動に関する一般相談 190件 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 42件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。				
			国際交流課	千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。	・登録数:2,030件、斡旋数:254件 ※令和2年3月末時点(日本語学習支援・災害時語学支援を除く数値) ・登録ボランティア以外にも各言語の通訳ボランティアが自主グループを形成し、活動している。				
生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:734件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 16講座							
72	社会福祉セミナー 【再掲】 ・人材育成(NO.24)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①社会福祉施設職員等向け研修 ・講座数 30講座 ・参加人数 1,580人 ②行政職員向け研修 ・講座数 6講座 ・参加人数 190人 ③市民向け研修 ・開催日数 28日 ・参加人数 1,400人 (※研修の定員は研修の内容により、予定から変更となる場合があります。)	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 84% ・実技を伴う研修の受講率 68% 【実績】 ①社会福祉施設職員等向け研修 ・講座数 24講座 ・参加人数 1,039人(定員1,490人) ・受講率 70% ②行政職員向け研修 ・講座数 6講座 ・参加人数 213人 ③市民向け研修 ・開催日数 24日 ・参加人数 694人(定員740人) ・受講率 94% 【補足】 ・新型コロナウイルス感染拡大を抑制する観点から、①で6講座、②で4講座の開催を中止しました。	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,420人 ②行政職員向け研修 ・講座数 7講座 ・参加人数 240人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 770人 (※研修の定員は研修の内容により、予定から変更となる場合があります。)	定量評価

「施策の方向性」

[市の取り組み（公助の取り組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
2 市民意識の醸成									
(7) 意識啓発(間接的手法)									
73	学校における総合的な学習の時間を通じた福祉教育	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。	教育指導課	教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉をテーマにした学習の実施について周知し、実施校を拡充します。 【実施学校数】 ・小学校 109校 ・中学校 26校 【主なテーマ、体験内容】 ・共生社会、バリアフリー、福祉施設との交流、介護体験や福祉講話、パラリンピック、ユニバーサルデザイン、特別支援学校との交流、認知症について、赤ちゃんふれあい体験、助産婦講演会等。	S	実施学校数の年度目標を上回ったため。	教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉や障害者スポーツ(パラリンピック)をテーマにした学習の実施について周知し、実施校を拡充します。 【実施学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 30校	定量評価	
74	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・相談支援(NO.63)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気付き、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	地域福祉課 (※令和元年度より、精神保健福祉課)	インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進するとともに、自殺予防に関するキャンペーンを関係機関と連携を図りながら実施します。	O	ホームページを活用し、千葉市の自殺の状況及び、相談窓口に関する情報を発信した。自殺予防に関するキャンペーンを、自殺対策連絡協議会にて情報共有・意見徴収しながら実施した。 【キャンペーン実施状況】 (1)9月10日～16日(自殺予防週間) ・市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口を周知 ・ZOZOマリンスタジアム、クダ電子アリーナにて普及啓発活動を実施(千葉県と共同実施) ・千葉駅構内にて普及啓発活動を実施 (2)3月(自殺対策強化月間) ・市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口を周知	複数の媒体を利用して、広く市民に向けて情報発信ができた。	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進する。自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施する。	定性評価
75	人権週間等における人権啓発活動	人権週間(12月)等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。	男女共同参画課	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2019」を開催します。	O	第71回人権週間(12月4日～12月10日)の関連行事として、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2019」を開催し、人権の尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図った。 【ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2019】 ・日時 令和元年12月6日(金) 13:00～16:00 ・参加者数 899人	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため(アンケートの結果、回答者の9割以上が人権問題についての関心や理解が深まったと回答)	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2020」を開催する。	定性評価
76	交通安全総点検	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。	中央区 地域振興課	交通安全総点検を年1回実施します。 ※交通安全総点検は通学路を中心に学校関係者・交通管理者(所管警察)及び道路管理者(土木事務所)が一体となって道路の点検を行い、危険箇所について関係機関と対応を協議しながら交通安全を図るものです。	O	概ね年度目標通りの取組を実施する(実績を上げる)ことができたため。	交通安全総点検を年1回実施します。 ※交通安全総点検は通学路を中心に学校関係者・交通管理者(所管警察)及び道路管理者(土木事務所)が一体となって道路の点検を行い、危険箇所について関係機関と対応を協議しながら交通安全を図るものです。	定性評価	
			花見川区 地域振興課	町内自治会、警察、学校等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。					柏井小学校の通学路について、地域振興課職員、教育委員会、学校、警察、道路管理者が実際に現地を歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出しました。
			稲毛区 地域振興課	警察、学校、道路管理者等とともに、現地を歩いて問題点や課題を抽出します。					小学校、警察、道路管理者とともに、草野小学校通学路を歩いて点検し、問題点や課題を抽出しました。
			若葉区 地域振興課	小学校、警察、道路管理者等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。					小学校、警察、道路管理者とともに、通学路点検を実施しました。(若松小学校区において実施)
			緑区 地域振興課	職員、警察、道路管理者が実際に現地を歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。					誉田小学校、誉田東小学校の通学路について、地域振興課職員、教育委員会、学校、警察、道路管理者が実際に現地を歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出しました。
			美浜区 地域振興課	小学校、警察、道路管理者等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。					磯辺第三小学校区において 小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出しました。
77	交通安全対策 【再掲】 ・情報提供(NO.50)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応じた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。申請に応じて交通安全講話を実施します。また、交通安全講話についてホームページに掲載し、実施回数の増加を図ります。	O	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行った。 ・ホームページ⇒令和元年の交通事故による死亡者数増加を受けて、市内の交通事故の特徴や事故に遭わないための注意事項を掲載した。 ・市政だより⇒年間通じて交通安全や交通ルールに関する記事を掲載した。 ・交通安全講話を2回実施した。	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。申請に応じて交通安全講話を実施します。また、交通安全講話についてホームページに掲載し、実施回数の増加を図ります。	定性評価	

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
2 市民意識の醸成									
(7) 意識啓発(間接的手法)									
78	運動イベントの実施 【再掲】 ・情報提供(NO.53)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	各区1会場、計6回の運動イベントを実施し、各会場150名以上の参加を促します。	各区1会場、計6回の運動イベントを実施した。 参加者数合計 1,369人 運動イベントにおける実施。効果等について、令和元年度をもって「事業達成」と評価した。	S	年度目標を上回る業務量が達成できた。	これまでの運動イベントで培った手法等を踏まえ、各区の地域特性に応じた事業を展開する。	定量評価
79	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.56)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止に係る啓発を行います。	消費生活センター	幅広い団体に消費者被害の防止に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。 実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。 (参考)平成30年度実績 ・講座実施回数 91回 ・受講者数 4,100人	幅広い団体に消費者被害の防止に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施した。(2月下旬から3月末についてはコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。) 令和元年度実績 ・講座実施回数 78回 ・受講者数 1,832人	B	実施回数、受講者数ともに、前年度実績を下回ったが、市内の多くの会場で講座を実施することが出来た。	幅広い団体に消費者被害の防止に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。 実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。	定量評価
80	美浜区見守りネットワーク 【再掲】 ・物品提供(NO.14)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区 地域振興課	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 ・安心カード配布数 266人	ひとり暮らし高齢者宅等の異変の察知・通報体制を構築するとともに、ひとり暮らし高齢者等に安心カードを配布した。 ・安心カード配布数 279人	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 安心カード配布数 249人	定量評価
81	障害者週間における啓発活動	障害者週間(12月)にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。	障害者自立支援課	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間(12月)に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和元年度は募集に係る記事を市政だより7月号に掲載する予定で進めており、また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	障害者福祉大会を開催し、講演等の啓発活動を実施するとともに、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の千葉市最優秀賞受賞者を表彰。なお、最優秀賞受賞者4名のうち2名は内閣府からも表彰された。 【応募数】 ・体験作文 27編 ・ポスター 15点	△	「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和2年度は募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めており、また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間(12月)に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和2年度は募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めており、また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	定性評価
82	福祉講話の実施	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小中学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立つて体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。	障害者自立支援課	引き続き市内の小中学校等に対し、福祉講話を40回実施します。	市内の小中学校等に対し、38回福祉講話を実施し、障害及び障害者への理解を促進することができた。	A	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き市内の小中学校等に対し、福祉講話を40回実施する。	定量評価
83	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・情報提供(NO.57)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	障害者週間のある12月の市政だよりに差別解消に向けた取組を掲載します。 また、障害者差別解消講演会を令和元年9月に開催します。	障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、12月の市政だよりにはヘルプマーク・ヘルプカードについて紹介する特集記事を掲載するとともに、障害者への理解・支援を呼び掛けた。 また、障害者差別解消講演会を9月27日に開催した。	○	目標通りの実績を上げることができたため。	障害者差別解消講演会を令和2年9月に開催します。	定性評価
84	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。	障害者自立支援課	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、引き続き、下記の取組を行います。 ・千葉市身体障害者スポーツ大会の開催 ・千葉市ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援 ・その他、障害者スポーツ活動の機会の確保	目標どおり大会等を開催した。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、引き続き、下記の取組を行います。 ・千葉市身体障害者スポーツ大会の開催 ・千葉市ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援 ・その他、障害者スポーツ活動の機会の確保	定性評価
85	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間(5月)等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。	こども家庭支援課	児童福祉週間(5月)に、バス・モノレール車内への広告掲示や、関係機関へのポスター掲示を行うことで、市民に対して広く啓発を行い、子どもの福祉に対する関心と理解を深めます。	次の方法により市民及び職員に対して啓発を行った。 ・児童福祉週間(5/5～5/11)及び児童福祉月間(5月) ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・庁内放送の実施 ・関係機関へのポスター掲示	○	当初の予定通り実施することができたため。	次の方法により市民及び職員に対して啓発を行う。 ・児童福祉週間(5/5～5/11)及び児童福祉月間(5月) ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・庁内放送の実施 ・関係機関へのポスター掲示	定性評価

「施策の方向性」

「サービス類型」

[市の取り組み（公助の取り組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
2 市民意識の醸成									
(7) 意識啓発(間接的手法)									
86	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	児童虐待防止推進月間(11月)及び女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。	こども家庭支援課 児童相談所	・児童虐待防止にかかるリーフレットの作成・配布、JR、モノレール駅でのポスターの掲示、bayfmラジオでの啓発CMの放送等を実施します。 ・中央区ふるさとまつりで子ども・女性への暴力防止への賛同を呼び掛ける「オレンジリボン」「パープルリボン」キャンペーンを実施します。 ・千葉県と共催で「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施します。	・児童虐待防止に係るリーフレットの作成・配布、JR等でのポスター掲示、bayfmでの啓発CMの放送等を実施。 ・中央区ふるさとまつりで子ども・女性への暴力防止への賛同を呼び掛ける「オレンジリボン」「パープルリボン」キャンペーンを実施。 ・千葉県と共催で「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを11月12日に実施。	○	概ね年度目標通りの取組み実施する(実績を上げる)ことができたため。	・児童虐待防止にかかるリーフレットの作成・配布、JR、モノレール駅でのポスターの掲示、bayfmラジオでの啓発CMの放送等を実施します。 ・中央区ふるさとまつりで子ども・女性への暴力防止への賛同を呼び掛ける「オレンジリボン」「パープルリボン」キャンペーンを実施します。 ・千葉県と共催で「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施します。	定性評価
			男女共同参画課	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。	市ハーモニープラザで、女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に「オレンジ&パープルリボン」キャンペーンを実施した。「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルト・ポスターの掲示、啓発物品・リーフレットの配架			女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。	
87	高齢者虐待への対応 【再掲】 ・相談支援(NO.64)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。	地域包括ケア推進課	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 また、あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。 ・高齢者虐待対応研修会 1回 さらに、高齢者虐待の発生防止及び対応についてのマニュアルを改訂し、施行します。 ・高齢者虐待防止マニュアルの施行 その他、高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。 ・パンフレット配布数 民生委員等へ27,000部配布	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催した。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 開催に当たっては千葉県市老人福祉施設協会に委託。 千葉県より派遣された講師による、あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を8月に開催した。 高齢者虐待の発生防止及び対応についてのマニュアル改訂について、弁護士、社会福祉士を招いて検討会を実施。高齢者虐待防止マニュアル(第5版)を施行した。 高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレット27,000部を作成し、民生委員等へ配布した。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。 ・高齢者虐待対応研修会 1回 高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催します。 ・高齢者虐待防止連絡会 1回 高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。 ・パンフレット配布数 あんしんケアセンター等へ27,000部配布	定性評価
88	障害者虐待への対応 【再掲】 ・相談支援(NO.65)	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課	障害者虐待防止に係る講演会を開催します。	講演会開催中止。	×	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月27日開催予定だった講演会を中止したため。	障害者虐待防止に係る講演会を開催します。	定性評価
89	児童虐待・DVへの対応 【再掲】 ・相談支援(NO.66)	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所	小中学校教諭向けに人権教育(CAP)を引き続き実施します。 一般市民向けのCSP講座を引き続き実施します。 要保護児童対策及びDV防止地域協議会(要対協)を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。 ※「小学校教諭向けの人権教育」 ⇒(所管)教育指導課 ※DV防止計画関係 ⇒(所管)こども家庭支援課	・CSP…暴力や暴言を使わない子どもへのしつけ方法を学ぶための親向け講座(CSP学齢期版)を実施。 開催数:1回 参加者:6名 ・CAP…子どもへの暴力防止を目的とした学校関係者・保護者・児童向けワークショップ(CAP)を開催。 開催校:1校 延べ5回 ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会(要対協)を年16回開催(各区実務者会議15回、代表者会議1回)(新型コロナウイルス予防措置の為に3回減)。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・CSP…1回開催、定員20名 ・CAP…2校で開催、延べ8回 ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会…各区実務者会議を計18回、代表者会議を1回開催	定性評価

【施策の方向性】

「サービス類型」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
2 市民意識の醸成									
(7) 意識啓発(間接的手法)									
90	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.67)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・パンフレット配架 ・講習会 6回 ・出前講座 24回 判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 45件 ・報酬助成件数 93件	成年後見制度に関する利用促進 ・パンフレット配架 ・講習会 9回 ・出前講座 36回 成年後見制度利用支援事業 ・市長申立て件数 42件 ・報酬助成件数 115件	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・パンフレット配架 ・講習会 8回 ・出前講座 24回 判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 57件 ・報酬助成件数 200件	定量評価
			障害者自立支援課	判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 10件 ・費用助成件数 5件 ・報酬助成件数 40件	成年後見制度の利用促進に努めた。 ・市長申立て件数 4件 ・費用助成件数 7件 ・報酬助成件数 51件			判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 9件 ・費用助成件数 14件 ・報酬助成件数 89件	
91	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.68)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	こども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 4件(新規) ・助成件数 20件(報酬 10件、損害保険料 10件)	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。 ・申立件数 1件(新規) ・助成件数 10件(報酬 5件、損害保険料 5件)	B	申立件数・助成件数ともに、目標値に届かなかったため。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 16件(報酬 8件、損害保険料 8件) 昨年度は、該当児童がいなかったため、目標を下回ってしまった。今年度は、里親・施設を含めた関係機関との情報共有及び連携を推進し、当該制度を必要とする児童の発見・利用に努めたい。	定量評価
3 地域福祉活動団体との連携									
(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)									
92	市社協の活動支援	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。	地域福祉課	引き続き、市社協の人的費、運営管理費、その他の自主事業に対して補助金を交付するとともに、以下の取組みを行い、市社協の活動を支援します。 ○市ホームページ、市政だより等で、市社協が行う活動・各種講座等の情報を紹介します。 ○市社協が行うイベント(市社協会長表彰式等)の後援を行います。 ○市社協が開催するCSW会議等の担当者会議に参加し、助言・意見交換等を行います。 ○地域福祉の施策に関して、市と市社協が共同で、企画・立案・実施に関する協議を実施する枠組みを検討します。	市社協の人的費、運営管理費、その他の自主事業に対して補助金を交付するとともに、以下の取組みを行い、市社協の活動を支援しました。 ○市ホームページ、市政だよりにおいて、市社協が開催する各種講座の情報を紹介した。 ○市社協会長表彰式の後援を行った。 ○市社協が開催するCSW会議等の担当者会議に参加し、連携を深めた。	△	市政だよりの紙面の制約から、一部講座の掲載ができず、結果として、受講者数の減少を招いたため。	引き続き、市社協の人的費、運営管理費、その他の自主事業に対して補助金を交付するとともに、以下の取組みを行い、市社協の活動を支援します。 ○市ホームページ、市政だより等で、市社協が行う活動・各種講座等の情報を紹介します。 ○市社協が行うイベント(市社協会長表彰式等)の後援を行います。 ○市社協が開催するCSW会議等の担当者会議に参加し、助言・意見交換等を行います。 ○地域福祉の施策に関して、市と市社協が共同で、企画・立案・実施に関する協議を実施する枠組みを検討します。	定性評価
			市民自治推進課	引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	【地域運営委員会】 ・17地区設置(うち令和元年度:増減なし) 【地域運営交付金】 ・10地区交付(うち令和元年度:増減なし)				
93	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(事業)(NO.104) ・ネットワーク化(NO.119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	【地域運営委員会】 ・17地区設置(うち令和元年度:増減なし) 【地域運営交付金】 ・10地区交付(うち令和元年度:増減なし)	C	重点地区を設け、個別に働きかけを実施したが、地域の機運が高まらず設立に至らなかったため。	地区への意向調査を行い、地区ごとの実情に合わせた働きかけにより、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	定量評価

「サービス類型」
「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
3 地域福祉活動団体との連携									
(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)									
94	地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う地区部会の活動を支援します。	地域福祉課	<p>社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種の媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけます。</p> <p>【令和元年度の目標【市社協】】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動 40地区(325町内自治会) ・地域支え合い活動(新規) 6地区 ○ふれあいいきいきサロン 4,404回 ○子育てサロン 773回 ○散歩クラブ 650回 ・ふれあい食事サービス 14,490食 ・地区部会だより 203回 ○地区部会ボランティア講座 120回 <p>(※ ○…補助金充当事業)</p>	<p>社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、地区部会への助成金の一部財源となる補助金を市社協に交付するとともに、地区部会の活動を紹介するPR映像の作成に取り組み、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけました。</p> <p>【令和元年度の実績【市社協】】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動 34地区(271町内自治会) ・地域支え合い活動(新規) 0地区 ○ふれあいいきいきサロン 3,703回 ○子育てサロン 609回 ○散歩クラブ 482回 ・ふれあい食事サービス 9,956食 ・地区部会だより 137回 ○地区部会ボランティア講座 109回 <p>(※ ○…補助金充当事業)</p>	B	補助金の交付を実施したが、PR映像はコロナウイルスの影響で作成が完了せず、全体的な働きかけとしては不十分であり、市社協が掲げる各項目の実績が、目標に達しなかったため。	<p>社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種の媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけます。</p> <p>【令和2年度の目標【市社協】】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動 45地区(325町内自治会) ・地域支え合い活動(新規) 7地区 ○ふれあいいきいきサロン 4,757回 ○子育てサロン 773回 ○散歩クラブ 650回 ・ふれあい食事サービス 12,575食 ・地区部会だより 200回 ○地区部会ボランティア講座 120回 <p>(※ ○…補助金充当事業)</p>	定量評価
95	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。	防災対策課	<p>自主防災組織の新規設立を促すため、引き続き積極的な働きかけを行うほか、各区の取組み状況等について、情報共有を図ります。</p> <p>また、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を促します。</p> <p>・自主防災組織新規設置件数 20件</p>	<p>自主防災組織の新規設立を促すため、引き続き積極的な働きかけを行い、各区の取組み状況等についても情報共有を図りました。</p> <p>また、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を図りました。</p> <p>・自主防災組織新規設置件数 8件</p>	C	新規設置件数の年度目標を、大きく下回ったため。	<p>防災ライセンス講座や出前講座などを通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、新規設置時の助成制度についても積極的な周知を行います。</p> <p>また、設置済の組織に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を促します。</p> <p>・自主防災組織新規設置件数 20件</p>	定量評価
96	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	防災対策課	<p>全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。</p> <p>また、委員会の活動を支援するための補助金制度について周知を図るなど、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒153団体(避難所)に交付 ※地域運営交付金による補助分を含む。 <p>・避難所開設及び運営に関する動画を作成</p>	<p>全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行いました。</p> <p>また、委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大したことにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒152団体(避難所)に交付 ※地域運営交付金による補助分を含む。 <p>・避難所開設・運営動画「避難所は住民の力で」を制作</p>	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	<p>全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。</p> <p>また、委員会の活動を支援するための補助金制度や前年度制作した避難所開設・運営動画について周知を図るなど、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒158団体(避難所)に交付 ※地域運営交付金による補助分を含む。 	定量評価
97	シルバー人材センターの充実	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康づくりと福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積極的に行います。	高齢福祉課	<p>会員の増強を目指し、ホームページから入会申込書をダウンロードできるようにする等の入会促進策を展開します。</p> <p>また、就業機会の拡大を図るため、受注開拓用リーフレットや職種別チラシを公共施設に配架するなど、就業開拓の強化を行います。</p> <p>さらに、就業による生きがいの充実、健康づくりの増進をPRする等、センターの目的の幅広い周知を行います。</p>	<p>ホームページからの入会申込書ダウンロードの整備は完了しておらず、調整中となっている。</p> <p>その他、会員増強、センターPRのためチラシ、リーフレット(計32,150部)の配架を行った。会員減少幅は縮小したが、会員の増加には至らなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末会員数2,252人(前年度比7.4%減) ・令和元年度末会員数2,189人(前年度比2.8%減) 	△	ホームページの整備は達成できなかったが、就業開拓、PRに向けたチラシ、リーフレットの配架等、一部目標を達成した。	<p>会員の増強を目指し、ホームページから入会申込書をダウンロードできるようにする等の入会促進策を展開します。</p> <p>また、会員の退会を防止するため、月1回就業相談会の実施するとともに、会員増強に向けても公共施設や商業施設を利用した出張就業相談会を実施します。</p>	定性評価
98	身体障害者連合会への支援 【再掲】 ・団体等支援(事業) (NO.112)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	<p>身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。</p> <p>また、団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。</p>	<p>身体障害者連合会に対し、補助金を交付した。</p> <p>また、団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行った。</p>	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	<p>身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。</p> <p>また、団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。</p>	定性評価

「施策の方向性」

[市の取り組み（公助の取り組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
3 地域福祉活動団体との連携									
(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)									
99	ボランティア活動の促進	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	地域福祉課	ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 【令和元年度の目標(市社協)】 ・ボランティア登録者数(年度末) 9,141人 ・ボランティア入門講座 33講座 受講者数 820人 ・ボランティア養成講座 12講座 受講者数 320人	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 【令和元年度の実績(市社協)】 ・ボランティア登録者数(年度末) 8,477人 ・ボランティア入門講座 27講座 受講者数 506人 ・ボランティア養成講座 10講座 受講者数 154人	B	市社協のボランティア登録者数は、目標を概ね達成したが、広報等の支援が不十分であったことから、ボランティア講座の受講者数を伸ばせなかったため。	ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市協が掲げる目標を達成出来るよう支援します。 【令和2年度の目標(市社協)】 ・ボランティア登録者数(年度末) 9,232人 ・ボランティア入門講座 33講座 受講者数 810人 ・ボランティア養成講座 12講座 受講者数 310人	定量評価
100	福祉教育の推進	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。	地域福祉課	将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけます。 ●令和元年度の目標(市社協) 【ボランティア活動推進協力校(小中学校)指定事業】 ⇒ 17校の協力校に対して支援 【福祉体験用具貸出、ふれあいトーク、職員派遣】 ⇒ 78校で1つ以上の取組を実施 【広報紙・福祉冊子の発行、配付】 ⇒ (教員向け):「福祉教育事例集」「福祉教育ニュース」 ⇒ (児童・生徒向け):「やさしい気持ち(小学生版)」「わたしもほくもボランティア」 ※福祉冊子(中学生版)を、今年度新たに作成し、令和2年度に配付を行う。	将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金を交付、新たに福祉冊子(中学生版)を作成するための予算確保を行いました。 ●令和元年度の実績(市社協) 【ボランティア活動推進協力校(小中学校)指定事業】 ⇒ 17校の協力校に対して支援 【福祉体験用具貸出、ふれあいトーク、職員派遣】 ⇒ 67校で1つ以上の取組を実施 【広報紙・福祉冊子の発行、配付】 ⇒ (教員向け):「福祉教育ニュース」「福祉教育事例集」 ⇒ (児童・生徒向け):「やさしい気持ち(小学生版)」「わたしもほくもボランティア」 ※福祉冊子(中学生版)を作成し、令和2年度に配付を行う。	A	支援を行った結果、市社協が各種取組の目標を概ね達成したため。	●令和2年度の目標(市社協) 【ボランティア活動推進協力校(小中学校)指定事業】 ⇒ 18校の協力校に対して支援 【福祉体験用具貸出、ふれあいトーク、職員派遣】 ⇒ 86校で1つ以上の取組を実施 【広報紙・福祉冊子の発行、配付】 ⇒ (教員向け):「福祉教育ニュース」 ⇒ (児童・生徒向け):「やさしい気持ち(小学生版)」「やさしい社会をつくる(中学生版)」「わたしもほくもボランティア」	定量評価
101	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.20) ・人材育成(NO.26)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	千葉市国際交流協会において日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を行います。(3種8講座、募集総数67人) (※平成30年度から、講座数や人数が減少しているのは、文化庁からの受託事業の内容が変更になっているため。) また、2020年に向けて外国人来客者の受入体制を整えるために、下記講座を実施します。 ・通訳ボランティア・フォローアップ講座 2回 【各50人×2講座=100人】 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 (※通訳ボランティア・スキルアップ講座は、30年度をもって終了。) さらに、国際交流・国際協力団体への部屋の貸し出しや、活動に対する助成を行うことにより、当該団体活動を支援し、国際化の推進を図ります。	(1) 通訳ボランティア・フォローアップ講座(2回開催) ・日時:11月16日(土) (午前の部)英語(午後の部)中国語 ・参加者:英語35人、中国語16人 (2) 通訳ボランティア・リーダー会議 ・開催:4回 ※5回開催予定だったが、5回目は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・団体助成:816,900円(予算843,000円/執行率96.9%)	A	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	国際交流ボランティアの中心となるリーダーを発掘・育成することで、ボランティアの自主学習グループが中核となって、多文化共生社会の推進ならびに東京オリンピック・パラリンピック開催にむけて、自主的・自立的に活動を展開できることを目指す。 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ※通訳ボランティア・フォローアップ講座は、30年度をもって終了。 ・団体助成:予算800,000円	定量評価
102	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・情報提供(NO.48)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 今後実施される消費生活センター主催の各種イベントや講演会においても、引き続き「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布する等の宣伝活動を積極的に行います。 【令和元年度目標】 ・(団体会員) 150団体 ・(個人会員) 175人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	高齢者の見守りを含む、消費者教育に関する取組を行っている団体や、消費者教育に興味のある個人の登録を促すとともに、登録した団体や個人に対し、消費生活センターが発行している消費生活に係る情報誌「暮らしの情報いずみ」等の送付による情報提供や、活動場所として等センターの施設の貸出を行い、消費生活センター主催のイベントや講演会において、ちばし消費者応援団のチラシを配布し宣伝活動を行った。また、会員に活動場所の提供を行った。 (令和元年度末現在の団体会員102団体、個人会員96名)	C	目標としていた会員数が、団体・個人ともに大幅に下回ったため。	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばしポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を積極的に行うほか、会員に対して活動場所を提供します。 【令和2年度目標】 ・(団体会員) 170団体 ・(個人会員) 200人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	定量評価

「施策の方向性」
「サービス類型」

[市の取り組み（公助の取り組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
3 地域福祉活動団体との連携									
(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)									
103	民間企業等との連携	UR都市機構、企業、研究機関、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。	政策調整課	<p>【大学関係】 市内外の大学と締結している包括協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。 また、本市が新たに取り組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。</p> <p>【UR都市機構関係】 高洲第二団地における少子高齢化対応拠点（フェリスキャンパス）が、R1.11整備事業者によりオープンしました。また、高洲第二団地における少子高齢化対応拠点の導入に向けた事業者公募をR2.1開始しました。</p>	<p>千葉大学と以下の研究テーマで共同研究を行いました。 「東京オリンピック・パラリンピックに向けた効率的な予防接種による感染症対策」 「保育環境、家庭環境が1・2歳児の社会・情動的能力に及ぼす影響の検討」</p> <p>【UR都市機構関係】 高洲第二団地における少子高齢化対応拠点（フェリスキャンパス）が、R1.11整備事業者によりオープンしました。また、高洲第二団地における少子高齢化対応拠点の導入に向けた事業者公募をR2.1開始しました。</p>	○	概ね年度目標通りの取組み実施する(実績を上げる)ことができたため。	<p>【大学関係】 市内外の大学と締結している包括協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取り組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。</p> <p>【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の取組み等を引き続き実施します。</p>	定性評価
			経済企画課	<p>民間企業と締結した協定に基づき、市民サービスの向上・地域活性化に取り組みます(デパート等に期日前投票所を設置する等)。 ※包括提携協定としての取組みではないが、民間企業と連携し、花見川区・緑区において移動販売車の事業の社会実験を行いました。また、台風災害時において市内の停電地域に移動販売車の巡回を行った。</p>	<p>民間企業と締結した協定に基づき、市民サービスの向上・地域活性化に取り組みます(デパート等に期日前投票所を設置する等)。 ※包括提携協定としての取組みではないが、民間企業と連携し、花見川区・緑区において移動販売車の事業の社会実験を行った。また、台風災害時において市内の停電地域に移動販売車の巡回を行った。</p>			<p>民間企業と締結した協定に基づき、市民サービスの向上・地域活性化に取り組みます(地域フェアの開催(10月)等)。 ※包括提携協定としての取組みではないが、移動販売車の事業を実施実験としてではなく、本格実施します。また、台風等の災害時の移動販売について、スキームを整理します。</p>	
104	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.93) ・ネットワーク化(NO.119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	<p>引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増</p>	<p>【地域運営委員会】 ・17地区設置(うち令和元年度:増減なし) 【地域運営交付金】 ・10地区交付(うち令和元年度:増減なし)</p>	○	重点地区を設け、個別に働きかけを実施したが、地域の機運が高まらず設立に至らなかったため。	<p>地区への意向調査を行い、地区ごとの実情に合わせた働きかけにより、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増</p>	定量評価
105	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実にも努めます。	地域福祉課	<p>民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。 また、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。</p>	<p>【全体研修会】 ・参加者数 1,180人 【地区民生協議会長・副会長研修】 ・参加者数 219人 【新任研修会】 ・参加者数 351人</p>	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	<p>民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。また、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。</p>	定性評価
106	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。	地域福祉課	<p>大規模災害時における、行政・市社協・NPOの三者連携体制について、市関係各課と市社協において、引き続き検討を行います。 また、実際に、災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 さらに、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。</p>	<p>市関及び市社協で、大規模災害発生時に備え、災害ボランティア協定の締結に関する打合せを行い、現状の情報共有を行いました。</p>	△	情報共有にとどまり、連携・支援体制の検討までは至らなかったため。	<p>大規模災害時における、行政・市社協・NPOの三者連携体制について、市関係各課と市社協において、引き続き検討を行います。 また、実際に、災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 さらに、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。</p>	定性評価
107	孤独死防止通報制度の運用	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。	地域福祉課	<p>孤独死・孤立死の防止には、より多くの目で見守る必要があることから、引き続き、協定締結事業者の拡大を図ります。 通報先が記載された「携行用カード」・「事業所掲示用チラシ」等を活用し、実際に通報いただく協力事業者の従業員の方に対して、制度の周知を図ります。 協定締結事業者と庁内関係課が集まる連絡会議(年1回開催)において、意見交換等を行い、制度改善に努めていきます。</p>	<p>協定締結事業者推移 → R2.2.26付け 株式会社ベルクと新たに協定締結 協定締結事業者と庁内関係課が集まる連絡会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった(参加予定者には書面で実績報告予定)。</p>	○	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	<p>孤独死・孤立死の防止には、より多くの目で見守る必要があることから、引き続き、協定締結事業者の拡大を図ります。 通報先が記載された「携行用カード」・「事業所掲示用チラシ」等を活用し、実際に通報いただく協力事業者の従業員の方に対して、制度の周知を図ります。 協定締結事業者と庁内関係課が集まる連絡会議(年1回開催)において、意見交換等を行い、制度改善に努めていきます。</p>	定性評価
108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。	高齢福祉課	<p>覚書を締結した民間企業及び関係課と連携して見守り体制の強化を図ります。</p>	<p>覚書を締結した民間企業と連携し、見守り体制を強化した。 (通報・情報提供等の実績は無し)</p>	○	民間企業との見守り体制を継続するなど、目標の一部を達成できたため。	<p>引き続き、覚書を締結した民間企業及び関係課と連携して見守り体制の強化を図ります。</p>	定性評価

「サービス類型」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
3 地域福祉活動団体との連携									
(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)									
109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。	地域福祉課	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 ●令和元年度の目標(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 318人(うち新規 88人) 【法人後見事業】 ・受任件数 40件(うち新規 15件)	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。 ●令和元年度の目標(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 305人(うち新規86人) 【法人後見事業】 ・受任件数 30件(うち新規 6件)	A	法人後見事業については、千葉市社会福祉協議会の受任が適任である案件が少ないために目標を下回ったが、日常生活自立支援事業の利用者数実績が、目標を概ね達成したため。	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 ●令和2年度の目標(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 366人(うち新規 93人) 【法人後見事業】 ・受任件数 40件(うち新規 10件)	定量評価
110	老人クラブ活動の充実強化	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。	高齢福祉課	老人クラブの活動を通じて、地域で活躍できるリーダーを養成するとともに、高齢者の生きがいづくりとなる場を提供します。 また、健康づくりの推進に向けた、健康づくり事業を実施します。	千葉市老人クラブ連合会主催の研修会としては、女性リーダー研修会、新任リーダー研修会、指導者・友愛活動員の会合同研修会が実施され、延べ168名が参加した。 また、生きがいづくり(社会参加)の一環として、「第26回きらめきクラブちば特選演奏会」第4回ノルディックウォーク等の催し物も開催された。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	老人クラブの活動を通じて、地域で活躍できるリーダーを養成するとともに、高齢者の生きがいづくりとなる場を提供します。 また、健康づくりの推進に向けた、健康づくり事業を実施します。	定性評価
111	買い物支援サービスの推進	市社協が市内の社会福祉施設や町内自治会、企業と連携して実施する、高齢者の買い物支援サービスを支援します	高齢福祉課	成功事例の共有、広報等の連携・協力について検討します。	情報の収集、買い物支援サービスを推進するための施策の検討を行った。	△	情報収集等、年度目標の一部が達成できたため。	成功事例の共有、広報等の連携・協力について検討します。	定性評価
112	身体障害者連合会への支援 【再掲】 ・団体等支援(運営) (NO.98)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	身体障害者連合会に対し、補助金を交付した。 また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行った。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	定性評価
113	障害者福祉団体への支援	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体(精神障害者家族会を除く)が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。	障害者自立支援課	市内の障害者福祉団体13団体に対し、補助金を交付します。 また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行います。	市内の障害者福祉団体13団体に対し、補助金を交付した。 また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行った。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	市内の障害者福祉団体13団体に対し、補助金を交付します。 また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行います。	定性評価
114	精神障害者家族会への支援	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。	精神保健福祉課	精神障害者家族会5団体に対し、補助金を交付します。 また、円滑な活動実施の為、様々な相談に対応する他、行事の後援承認や広報活動等の支援を行い、精神障害への正しい理解促進を図ります。	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付した(1団体は都合より解散)。 また、円滑な活動実施の為、様々な相談に対応する他、行事の後援承認(講演会1件)や、広報活動等の支援(市政だより掲載1件)を行った。	○	補助金の交付や各種支援により、各家族会が円滑かつ意欲的に活動を行うことができた。	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付します。 また引き続き、円滑な活動実施の為、様々な相談に対応する他、行事の後援承認や広報活動等の支援を行い、精神障害への正しい理解促進を図ります。	定性評価
115	青少年育成委員会への支援	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。	健全育成課	各中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付する予定です。 また、こども110番のいえについては引き続き、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。 ・目標件数:10,500件	各中学校区育成委員会に対し、予定どおり補助金を交付しました。 こども110番のいえについては、令和元年度の登録件数は平成30年度より減り、9,217件でした。	△	補助金に関しては予定通りの執行となったが、こども110番のいえの設置目標件数については未達成のため。	各中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付する予定です。 また、こども110番のいえについては引き続き、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。 ・目標件数:9,500件	定性評価

【施策の方向性】

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
3 地域福祉活動団体との連携									
(9) ネットワーク化（間接的手法）									
116	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課 高齢福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページや市政だよりだけでなく、新たな周知方法を検討し、実行します。 引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行います。 なお、令和元年度より新たに出張相談を実施し、さらなる利用者増を図ります。 ・相談件数 1,049件 ・マッチング数 209件 千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。 千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。 生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数：700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 また、新たに地域新聞の折込チラシを利用し周知しました。 ・相談件数 656件 ・マッチング件数 156件 ・ボランティア情報の収集、提供 685件 ・市民公益活動に関する一般相談 190件 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 42件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。 ・登録数：2,030件、斡旋数：254件 ※令和2年3月末時点(日本語学習支援・災害時語学支援を除く数値) ・登録ボランティア以外にも各言語の通訳ボランティアが自主グループを形成し、活動している。 生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数：734件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 16講座	△	年度目標の一部が達成できたため。	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。 引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行う。令和2年度より出張相談の実施回数を拡充し、さらなる利用者増を図る。 千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。 東京2020大会にむけて、引き続き市民活動支援事業としてボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・登録件数2,452件、斡旋件数369件 ※第4次経営改善計画より 生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数：700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	定性評価
117	公益活動団体の連携促進 【再掲】 ・情報提供(NO.46)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	市民自治推進課	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メルマガジンの配信 ・メルマガジンの配信 ・市民活動フェスタの開催 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	情報誌の発行(6回) ・メールマガジンの配信(24回) ・メルマガジンの配信による情報発信(通年) ・市民活動フェスタの開催(11月16日・17日) ・団体交流会の実施(2回)※3回開催の予定だったが、そのうちの1回は新型コロナウイルスの影響のため中止。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メルマガジンの配信による情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	定性評価
118	コミュニティビジネスの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.47)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	産業支援課	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	コミュニティビジネスシンポジウムについては、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から中止した。しかしながら、このシンポジウム開催に向けた打ち合わせや、理事会開催時の意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることができた。	△	年度目標としたシンポジウムは中止となったものの、意見交換を通じ、コミュニティビジネスの振興が図れたため。	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	定性評価
119	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.93) ・団体等支援(事業)(NO.104)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	【地域運営委員会】 ・17地区設置(うち令和元年度：増減なし) 【地域運営交付金】 ・10地区交付(うち令和元年度：増減なし)	C	重点地区を設け、個別に働きかけを実施したが、地域の機運が高まらず設立に至らなかったため。	地区への意向調査を行い、地区ごとの実情に合わせた働きかけにより、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	定量評価
120	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.33) ・ネットワーク化(NO.54)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	令和2年度に千葉市全域に第2層の生活支援コーディネーターを、日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)に1名ずつ設置するにあたり、中央区への第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果の検証を行います。	第1層生活支援コーディネーターを11名、第2層の生活支援コーディネーターを5名(中央区5圏域)配置した。第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる効果検証の結果、情報収集量の増加、情報内容の深化、課題の焦点化、解決策の具体化などの効果が認められた。	○	モデル的に中央区に第2層コーディネーターを配置し、効果検証ができたため。	中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催する。生活支援コーディネーターの定例会を開催し、資質向上に努めます。	定性評価

「施策の方向性」

[市の取り組み（公助の取り組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
3 地域福祉活動団体との連携									
(9) ネットワーク化(間接的手法)									
121	SOSネットワーク	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。	地域包括ケア推進課	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を引き続き継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。	市内警察署及び各関係機関のネットワークによる連携を行い、認知症行方不明者の早期発見のため、防災行政無線やSNS、メールを通じて地域住民等と状況を図った。 市内警察署及び各関係機関(あんしんケアセンター)間のネットワークを構築するため、関係者会議を開催する予定だったが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	△	関係者会議が開催できなかったため。	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を引き続き継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。	定性評価
122	子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。	子ども家庭支援課	専門家(大学教授)のスーパーバイズに基づき、具体的手法を示した生活習慣改善指導を行います。 2区目の実施となる中央区において関係機関との円滑な連携を図ります。 子どもナビゲーターモデル校(山王小・院内小)との取組み(学校教諭との同行支援等)を強化します。	支援児童数 166人 他の支援機関につなげた件数 110件 「生活習慣改善チェックシート」に基づき生活習慣を改善させた児童数 10人 連携モデル校数での事業周知の強化(入学児童保護者説明会での事業周知、臨時相談窓口設置等) 2区の異なる委託団体の手法を検証し、効果的な実施方法を検討した。	○	当初の予定・目標を一定以上達成できたため。	(令和2年度以降は定量評価) 「生活習慣チェックシート」を用い、支援児童のうち関係構築ができている児童の生活習慣を一定基準以上向上させる。	定性評価
123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。	学事課	新たに新規校10校を指定し、事業を拡大していきます。また、地域コーディネーター講習会を開催します。	元年度の新規校10校を加え、36校に本部を設置しました。 【地域コーディネーター講習会】 9月、参加者30名	A	計画通り、事業を進めることができ、地域人材を有効に活用することができた。	新たに新規校10校を指定し、事業を拡大していきます。また、地域コーディネーター講習会を開催します。	定量評価
124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。	教育指導課	今年度も昨年度と同様に、8万人を超える参加者となるよう、事業を推進します。	児童生徒の保護者・地域の方々に多く参加していただき、8万人を超える参加者がありました。	○	地域の方々の多くの参加をいただき地域に根付いてきている。	2年度も前年度同様に8万人を超える参加者となるよう、事業を推進します。	定性評価
125	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.39)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	引き続き、市内105の小学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、各区1校で子どもルームとの一体型モデル事業を実施するとともに、令和2年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	市内105校で実施。 ・実施日数 1,959日 ・参加児童数 6,485人	○	市内105校で実施できたため。	引き続き、市内98の小学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、子どもルームとの一体型をアフタースクール事業として本格実施するとともに、令和3年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	定性評価
126	子育てサークルの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.59)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	各サークルの状況に合わせて、必要時健康教育・育児相談等を行います。 対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 328回 ・参加人数 6,886人	市内の育児サークルに参加し、健康教育・育児相談等を336回実施した。 参加者は6,148人であった。	A	開催回数、参加人数共に目標値の8割以上達成することができたため。	各サークルの状況に合わせて、必要時健康教育・育児相談等を行います。 対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 388回 ・参加人数 6,148人	定量評価
127	保育所(園)・認定こども園地域活動事業	市内すべての認可保育所(園)において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	幼保運営課	保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業施設283施設で交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、所(園)庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	世代間交流については各施設の実情、地域の特性に応じて可能な範囲で実施し、実施した際には報告書の提出を求めている。報告書が未提出の園もあるため実情の把握は難しいが達成状況としてはおおむね良好である。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業施設306施設で交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、所(園)庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	定性評価
128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.60)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2~3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 140回 ・参加者数 2,100人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 128回 ・参加者数 1,677人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	A	目標に対し概ね8割を達成したため。	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 140回 ・参加者数 2,000人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	定量評価

「施策の方向性」

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

	NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和元年度				令和2年度の予定・目標	評価分類
					予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
3 地域福祉活動団体との連携										
(9) ネットワーク化(間接的手法)										
[施策の方向性]	129	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・人材育成(NO.40)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めるとともに、ひとり親へのより一層の相互援助活動の充実に努めます。 ・年度末会員数 6,035人(250人増) <内訳> 依頼会員:4,615人(170人増) 提供会員:936人(25人増) 両方会員:434人(5人増) ・年間活動件数 10,000件	・年度末会員数 5,759人(276人減) <内訳> 依頼会員:4,525人(80人増) 提供会員:864人(47人減) 両方会員:370人(59人減) ・年間活動件数 7,958件	B	依頼会員数は伸びたものの、提供会員とのマッチングに時間がかかたり見つからないなどで、利用者が減少してしまっただ。また、他保育サービス(預かりなど)の充実により、ファミサポを利用する人が減少していった。そのため、目標値である件数より大幅に減少したため。	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努める。 ・年度末会員数 6,009人(250人増) <内訳> 依頼会員:4,639人(114人増) 提供会員:936人(72人増) 両方会員:434人(64人増) ・年間活動件数 9,022件	定量評価